

揖保川流域委員会
第2回流域社会分科会

議事録（詳録）

と き・平成15年2月7日（金）

14:00～17:00

ところ・西はりま青少年館

< 目 次 >

1 .	開 会 p 1
2 .	揖保川の歴史・文化 p 3
3 .	人と河川との関わりのあり方 p 3
4 .	流域社会と河川整備のあり方 p 24
5 .	提言に盛り込む内容について p 42
6 .	その他 p 47
7 .	閉 会 p 54

1 . 開会

庶務 それでは、関係者の方々がそろわれましたので、ただいまより「揖保川流域委員会 第2回流域社会分科会」を開会させていただきます。

はじめにお手元の資料の確認をさせていただきます。お手元の封筒の中に、本日の議事次第、座席表、ご出席委員の名簿、本日の会議資料が1冊、前回の第1回分科会の議事録の概要版が1部ございます。傍聴者の方には、青い「お願い」という紙が1枚入っております。

本日のご予定ですが、14時の開始で終了時刻は17時を予定しています。議事次第がございますが、2番目の「揖保川の歴史・文化」、3番目の「人と河川との関わりのあり方」につきましてはまとめて審議いただく予定で、初めに森本委員、増田委員、進藤委員、それぞれより話題提供をいただきます。そのあと意見交換をお願いします。

休憩を途中に挟み、4番目の「流域社会と河川整備のあり方」について河川管理者より治水・利水に関する情報提供をお願いします。これは約30分ほどスクリーンを用いてご説明をいただきます。そのあと庶務より、市町村の施策についての補足説明をさせていただきます。それに引き続きまして意見交換をお願いします。最後に、5番目の「提言に盛り込む内容について」のご審議をお願いしたいと思います。

次に、他の分科会の審議状況をここでお知らせします。まず、第2回治水・利水・自然環境分科会が1月21日に開催されました。ここでも河川管理者より、治水について引堤事業・内水対策等、利水については農業用水・工業用水についてご説明が行われ、それから土砂収支や河道の変遷・魚道の状況等についても情報提供があり、引き続き意見交換が行われました。審議は主に治水に関して行われ、次回、2月18日にもう1回分科会が開催される予定です。

第2回情報交流分科会は1月27日に行われ、ここでは住民意見把握方法について審議されました。河川整備計画原案の作成前に上流・中流・下流のそれぞれ1回ずつ集会を開催することとなり、これについては春ごろの実施を予定しています。それから、集会の開催に先立ち広く住民から意見等を募集することが決まっております。情報交流分科会でも、提言に盛り込む内容の審議について、次回の分科会をもう1回開催して行うことが決定されています。以上が他の分科会の状況です。

それでは、まとめ役の田原委員、進行をよろしくをお願いします。

田原委員 委員の皆様方には年度末ということもあり、大変ご多忙だと推

察しておりますが、今日は全員の方におそろいいただきましてありがとうございます。
感謝申し上げます。

流域社会分科会では、前回議論の出た3点について審議していただき、そのうえで提言に盛り込む内容を取りまとめたいと考えています。予定どおり進むかどうかわかりませんが、議事進行へのご協力をよろしくお願いします。

それでは早速始めさせていただきます。まず、前回分科会の議事録より、審議事項を簡単に振り返ってみたいと思います。前回の議事録の概要版がお手元にあると思いますので、これをご覧いただきながら、何か誤りや、もしご意見等があれば後程ご指摘いただけたらと思います。

まず分科会の運営方法ですが、括弧の中に書いてあるところだけご覧ください。分科会名称は「流域社会分科会」とすることが決まりました。構成メンバーは、今日ご参加いただいている私を含めて8名です。私が一応まとめ役ということで進行役を仰せつかりました。

2点目に、治水・利水・自然環境の課題、この流域社会分科会以外の2つの分科会に関するものも含めて、いろいろな課題に関する情報を共有するため、河川管理者から説明をいただいて質疑応答をしました。これについては、まとめというよりは主な発言を列挙してあります。これもまた何かありましたら後程ご発言をいただけたらと思います。

次のページにまいりまして、この分科会では具体的にどういう項目について検討していくかということの議論を行いました。それが3点目の、「地域社会と川づくりについて」です。結論がこの枠の中にある部分で、3つの柱を立てました。

1つは、「揖保川の歴史・文化」ということです。歴史・文化をこの整備にどう生かしていくべきかというふうに言った方がいいかもしれません。

2番目は、歴史・文化と非常に密接にかかわっているのですが、人と河川の関わりです。歴史・文化の方は時間的な蓄積、現在も含めたそういうことが入ってくるわけですが、それだけではなく現時点での関わり、あるいはこれからの関わりのあり方という点で、「人と河川との関わりのあり方」という柱になっています。

3番目は、そういったものを受けて、この流域社会全体、それから河川整備のあり方はそもそもどのように考えればいいのか、という結論の部分が3点目です。

いただいた主なご意見は2～3ページにかけて列挙しています。

傍聴者からご発言いただいたことについてもこの概要に記載しています。以上です。

何かご指摘いただくべき点がありましたらご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。一度お目通しをさせていただいていますので、もしなければまた後程ご指摘をいただいてもいいかと思えます。特にございませんでしょうか。

それでは、本日予定された議事に入っていきたいと思えます。前回、井下田委員から、この3つの課題をただ3つ列挙しただけではなくて、順番についてはこのようにすればいいというご提案をいただき、今日はその順番に議事が並んでいます。

特に歴史・文化について、この我々のメンバーの中にご造詣の深い方がたくさんおられるわけですが、今日はそのうち森本委員と増田委員と進藤委員に、歴史・文化だけではなくて、人と河川との関わりの部分にも及ぶかと思えますが、話題提供をお願いすることになりました。大変な仕事だと思うのですが、快くお引き受けいただきました。ほかの委員の皆さんを代表して感謝申し上げます。

それでは早速、まずは森本委員から、ご用意いただいた資料に基づいてご説明を頂戴したいと思います。大体時間は、最初の1時間ぐらい、いろいろなご説明を受けて簡単な質疑応答をするように考えていましたので20分ぐらいを想定はしているのですが、先程申し上げましたように、必要な時間はきちりかけるというかたちでやっていただけたらと思えます。よろしくお願ひします。

2 . 揖保川の歴史・文化

3 . 人と河川との関わりのあり方

森本委員 森本です。山崎の東に河東村というのがありましたが、その河東村に生まれ育ち、揖保川で遊んで大きくなりましたので、山崎を中心にして、宍粟郡と揖保川との問題などについて話をさせていただきたいと思えます。

皆さんのお手元に資料があるのではないかと思えます。私が出しました資料の地図を見ていただきますと、揖保川という川は頭でっかちのしりすぼみのようなかたちの流域を持った川のように思えます。その流路70kmのうちの6割以上、流域面積においても6割からもっと大きい部分を宍粟の地が占めているのではないかと思えます。

雨雲の播磨の国といわれますが、宍粟の地は、気象的にも播磨西北部という特別なところになり、そこには雨も相当降りますし、積雪量も多い。揖保川でありながら若干揖保川文化圏と違った要素を持っています。

揖保川の豊富な水、きれいな水の源はこの宍粟の山の中から流れてくる水です。そのために最近では森林について非常に努力し、山崎町も波賀町も一宮町も努力して、揖保川のよい水を作ることを考えています。

山崎以北にある宍粟郡は揖保川の1つの文化圏で、言葉をみてみましても神崎弁でもないし、佐用の人のように佐用弁とも違い、揖保郡の人は山崎弁といわれるのではないかと思います。山崎は、揖保川と交差する山崎断層があり、これが昔からの文化の道になっております。そういう位置関係にあるのではないかと思います。

2番目に、宍粟郡と山崎の歴史ですが、山崎で一番初めに考えたいのは、やはり銅鐸がたくさん出てきたということではないかと思います。山崎断層線に沿うように、山崎町においても須賀の銅鐸、青木の銅鐸、一宮町の閏賀の銅鐸、そのような弥生中後期の銅鐸が出ています。この銅鐸がどういうことに使われたかはよくわかっていませんが、やはり水に関係があるのではないだろうかということを識者も言っておられます。そういう点からも早くから水と揖保川とかかわりのある文化がつけられていたのではないかと思います。

宍粟郡は大和朝廷からいえば後進地ですが、播磨の国の一宮は、伊和神社であり、伊和の神様が播磨の国をひらいたということではないでしょうが、風土記などを見ると伊和の神様の話がたくさん出ています。宍粟には7里ができましたが、これは大和朝廷が入ってきて、伊和の人たちを奥地の方、現在の一宮町の方へ追い込み、その南部を中心に7つの里をつくったようです。

その7つの里はすべて谷・川とかかわっています。宍粟の中心は、名前も中井といいますが、山崎の台地の下に中井というところがあります。そこは千本屋の廃寺があったる所ですが、そこから真北を向くと伊沢川という川が流れていて、そこは高家里といわれるようになります。その高家里の範囲には式内の諸守神社があり、昔からの一つの地域の固まりとなっています。

北西へ行くと、そこに菅野川という川が流れています。菅野川の流域から奥地については柏野里といわれていますが、菅野川を上っていくと土方の谷がありますし、その土方の谷を上っていくと千草があります。ですから、最初の中井で分かれたところから千草まで行くと三十数キロ、7～8里もあるような長い里になっています。

揖保川本流の水を取っている地域は、中井の南は比治里、そこには式内の雨祈神社、中井から北の揖保川本流については、元の名は伊和、石作里、石作首（いしづくりの

おびと)らがやってきて石作里という名前がついたとあります。中井から東に向くと谷が開けています。その谷を須賀谷といいますので須賀里ともいっていましたが、やがて安師里、安師姫の神がおいでになるから安師里と言います。また、揖保川の上流には御方里、雲筒里があります。

この宍粟の七里を見てみますと、いずれも川に関係しているということがわかります。集落の中心になるような式内の神社が宍粟には7つあります。佐用の2社や、赤穂、揖保に比べても、いかに宍粟に延喜式内の古いお宮さんがたくさんあって、古くから開けていたかがよくわかると思います。

水の関係で話を進めていますが、それを語るにはやはり条里制があります。揖保川の山崎近辺においては、私の住んでいる河東中部や、城下中部、川戸、宇原などに条里制の田んぼがあります。この条里制の田んぼができたのはいつかということはよくわかっていないのですが、8世紀のころではないかと思います。谷水だけでは到底養えませんので、この田んぼに水を引くためには、揖保川本流の井堰から引いたと思われる。

その井堰ですが、実に昭和50年代まで昔のままの井溝が残っていました。条里制の田が残っているということはその溝が残っているということで、溝が残っているということは揖保川から水を引いていたということです。古い記録はありませんが、私の部落には元禄15年の記録があります。「大井堰村別田畝割付」、田んぼの畝によって大井堰の責任箇所を割付しているわけです。私の住んでいる神谷(こうだに)村について言いますと、田んぼが11町8反2畝半ありますので、この大井堰の責任分担は12間3尺ということになっています。

これは元禄からずっと続いており、私が若い頃も、当番が来ると出て行って作業をしていました。この井堰は今の井堰とは違います。どういうところが違うかといえますと、水が要らないときは井堰を開けて揖保川の水を流していました。ですから、「たまり」というものがあまりできないで水は流れていったわけです。井堰を閉じるのは6月中(夏至)から、開くのは秋の彼岸と決まっていました。その間は井堰を堰き止めていますが、それ以前・以後は井堰を開けています。その期間はいかだを流したりしますので、いかだ道と言いますが、いかだを流す道を開けて揖保川の水を流したわけです。だから、揖保川の清流が川下までりっぱに流れていったのではないかと思います。

揖保川の水の使い方について話をしましたが、次は水運についてお話をしたいと思っています。水運には、いかだ流し、高瀬舟、渡し舟があります。いかだ流しですが、木材は大変に大きく重くて、今の田んぼの畦のような小さい道は通ることができません。そこで川を使って木材を流していたのだらうと思います。宍粟は幸いに名木・良木をたくさん産していましたので、あちらこちらでこの木材が使われたようです。

いかだは、本流では一宮町三方のあたりから、支流の引原川においては波賀町上野のあたりで幅3尺ぐらいのいかだに組んで川を流したのではないかと思います。それを2つの川が合流している一宮町神戸地区に入りますと、閩賀というところがありますが、その閩賀の河原でいかだを組み合わせて大きないかだを作りました。そのいかだも幅は大体6尺前後ではないかと思います。なぜかといいますと、いかだ道が1間半から2間ぐらいだったようですので、いかだの幅を極端に大きくすることはできませんでした。ところが、山崎まで来ると川が大きくなりますので、山崎の出石の近所でさらにいかだを大きく組み替えて網干へ送ったということです。

このいかだ流しは、戦後、昭和20年代中ごろまでは続いていたかと思っています。私たちもいかだ流しのおじさんにしかられたりした思い出を持っています。

次は高瀬舟ですが、高瀬舟の開始は元和の時代ではないかといわれています。これも文献がありますのでそうではないかと思っています。

高瀬舟は、山崎では出石河岸があったといわれています。そこに地図を出していますが、現在も出石の西側に石の積み出しが残っています。この地図には3つ書いてありますが、今はそのうちの1つが残っています。聞きますと、このあたりは引堤の計画があるそうで、山崎の人たちは、何とかこの高瀬舟の跡を残してほしいということをよく言っております。石が出ているので「出石」というのだという説もありますが、確かなことはわかりません。

高瀬舟についてはいろいろなことが言われています。といいますのは、高瀬舟を出したのは山崎町の出石からだけではありません。新宮町の鯉崎からも出たでしょうし、龍野からも出ていました。鯉崎からは大きな舟が出ただらうと思います。横田家文書を見ると、長さ7間、幅1間、深さ2尺と書いてありまして、非常に大きいものも記録されています

山崎からの出石舟については、「人民諸願伺書綴帳」が明治11年に出っていますが、そこに「高瀬舟新造仮鑑札願」が出されています。それを見ますと、舳のはりから艫

のはりまでが23尺（3間5尺）です。舳の幅は5尺2寸で、胴のはりは6尺3寸、深さは1尺8寸、舳や艫の深さは1尺9寸になっているということが詳しく載っており、これが出石舟の規格だと思います。それを仮にかいてみた絵がそこにあるものです。

そのほか、いろいろな諸届けが出ています。税金について、その他の改修・譲り渡し等についての記録もあり、高瀬舟は3間5尺（23尺）が使われています。

船積みはいくらかというと、30石となっています。では30石積むのか、5斗俵を60俵積むのかということそうではないようです。それについては、問屋さんがたくさんありますが、その問屋さんの1つ、長井家文書の「船積勘定帳」で見えますと、米は4斗俵と5斗俵があります。4斗俵で25～30俵ですので10石ばかり積んでいます。山崎から米を下げる時は10石、多いときで12石となります。

船積帳に品物の大きさなどがみんな出ているのですが、木炭は4貫俵と5貫俵があります。記録を見ると180～200俵近く、18～20石積んでいます。また、割木をたくさん積んでいます。割木は2貫目ぐらいですが、420束積みというのがたくさんあります。そうすると20石を超える量になります。

ですから、品物によって積荷の量が変わっています。米を積むときには、濡れ米になれば米がだめになるということで用心をするのでしょうか、米は10石を基準にしています。木炭についても大体20石までです。割木のようなものは、30石は積みませんが、20石以上は積めたと思います。

運行期間については、先程も申しましたように、川の開いているときです。大体10月上旬から6月上旬までということで、これは「船積勘定帳」の日付を調べてみれば出てきますので、まちがいないと思います。

高瀬舟の終わりについては長井家文書にあり、明治22年7月24日のところに「由松車」というのが炭を積んで網干へ運んだようです。

なぜ22年なのだろうと不思議に思っていましたら、大正13年の城下小学校発行の郷土誌に、「（従来は）通行誠に困難ナリシガ、明治二十一年揖保郡室津港ヨリ龍野町ヲ経テ城下村ノ中央ヲ南ヨリ北ニ一直線ニ県道開通シテヨリ道幅モ旧道ノ二倍余トナリ」、大いに交通の便を増したと書かれているのに出会いました。なるほど22年から車が出はじめたということでしょう。明治23年では、7月29日から10月1日までに57車も出しています。

川での運送に比べると、陸上運送は水の加減もいらない、帰りのひき舟の苦しさも

なく、非常に安全・軽便ですので、それから舟運がだんだん衰微していったのだと思います。

大正12年の河東小学校の郷土調査の冊子を見ると、「近年は道路の完全と牛馬車増加により、ほとんど川船を利用する者なきに至りしため、両浜とも全滅の有様となれり」とあります。先程の浜を見てみましたら、西・東の出石があったのですが、両浜とも全滅の有様となったと大正12年の文書に出ています。

次は渡し舟についてです。揖保川は南北に走っています。ところが道は、山陽道にしても美作道にしても因幡道にしても、東西に横切っています。山崎近所においては国道29号線に沿って因幡道が通っていますが、そのために出石の渡し、須賀の渡し、田井の渡し、その他の渡しがありました。主なものは出石の渡しですが、明治10年にその道が国道に昇格し、18年に穴栗橋ができましたので、この出石の渡しも、その南側の須賀の渡しも廃止されました。

須賀の渡しは、船元の渡しとも言います。船がそこから出たのでその名前がついているのだと思います。山崎藩が参勤交代のときにそこから舟に乗って渡って行きました。だから、殿様の見送りや出迎えについては土下座場があり、土下座をして送っていた場所の跡などが残っています。山崎近辺で引堤が行われると、このあたりもつぶれてしまうのではないかと心配をしております、残してほしいというような意見を私もよく聞かせてもらいます。田井の渡しその他も20年代ごろになくなり、橋になりました。

最後に、漁業と川遊びということを出させてもらっています。穴栗郡は海から遠く離れていますので、海の魚は塩干物としては入っても生魚は容易に手に入らなかったため、魚はもっぱら川魚に頼ってきたような状況です。山崎藩では自分たちの藩の漁場を設けており、一般の立ち入りを禁止していました。藩主は年に何回か藩の川狩りをしました。藩士はそれぞれ、お前は網だ、お前は棹だというような役割を持って出ているようです。また、そのあたりには梁（やな）も仕掛けられていたようです。

山崎藩には漁業規則のようなものがあり、文化3年の大庄屋文書によると、川漁について鑑札制を設け、札のないもののアユやコイの漁獲は禁止していたという記録があります。雑魚はいいのだらうと思いますが、アユやコイはとってはいけないわけです。網でとるのは5匁、さで漁でとるのは3匁、釣りではとるのは1匁というような鑑札代があったということです。

また、山崎町には梁がありました。昭和の初年、梁が6か所ありました。私の住んでいる部落は神谷と言いますが、神谷部落にもそのうちの1つがありました。梁というのは、川を木の柴などで仕切って、末の方を狭めて、そこに竹の箕をかけて魚をとるという仕掛けです。

私の家も魚とりが好きで、親父はこの梁組に入っていました。私は大正12年生まれの80歳ですが、終戦ごろは元気の盛りで、兵隊から帰ってきたところでしたが、雨が降ると夕方から梁場へ行きました。梁では、北の空がサーッとさえてくるとアユがバラバラとかがってきます。1～2匹を手でつかむではありません。箕の中に皆かき込むのです。そうしていると、丸太がドーンと突き込んできます。そうするとそこにいた年寄りが「竹踏め、竹踏め」と言います。なぜかというと、ウナギが、梁の竹のすき間に立つと、スコッと抜けてしまう。だから、ウナギを立たせてはいけません。横でうねうねしている間に箕にすくい込む。それが梁の楽しみ、醍醐味でした。

揖保川のアユは日本一だといわれています。神谷のさつき橋のそばに行きますと、橋のたもとに、「日本一の大鮎釣り上げ」の札が立っています。京都の野村さんという方が平成10年9月13日にこのアユを釣り上げました。長さが35.8cm、重さが465gというアユです。これは日本一のようなのです。

このアユを釣り上げたところは私の小さいときからの水浴び場で、蛇岩というのですが、昔から大きいアユがいることで有名で、揖保川ではこのアユに「蛇岩の次郎」という名前をつけていました。揖保川では2番目にアユが大きいということです。では、太郎はどこかということ、ここから4里ばかり上がったところの嵯峨山の岩場のアユが「嵯峨山太郎」といわれていました。けれども、今は河東の統合井堰などをつくってしまったので、もうそこまでアユは上がれないのではないかと思います。ということになりますと、「蛇岩の次郎」が「蛇岩の太郎」になってしまうのではないかと、私はそういうことを思っているのですが、今は天然アユが上りかけたということで、うれしいことだと思います。

子どものころの川遊びについてもそこに書いています。私たち子どもは、小学校3年生までは小さい溝に入ってバチャバチャ浴びていたのですが、小学校の3年生になると上級生に連れられて揖保川へ出て、泳ぎや魚とりを教えてもらいました。小さい「さで」を持って行って魚とりもやりました。

魚の標準の名前が私たちはよくわからないのですが、「しろはえ」といって、えさ

釣りをしたり、かがしら釣りをしたり、つけ針をしたりしました。つけ針というのは夕方つけておいて朝上げに行くのです。かごづけというのは、夕方にかごをつけておいて朝上げに行くのです。かごを取り上げて少し振ってみると、コトコトと音がします。音がしたらウナギが入っているのです。ドッドツと音がすると、ひょっとしたら入っているなということになります。

私たちの頃は、そのようにして、つけかごにウナギが入ったことの喜びなど楽しい思い出がいっぱいありましたが、現在の小学生を見ても、昭和40年代にプールができましたから、もう川へ行って水を浴びる者はいなくなってしまいました。親も川へ行くと監視しなければなりません、プールだと先生が見てくれるということもあるでしょう、川へ行かなくなりました。川に親しみがなくなってしまいました。次第に、川が汚れていてもどうなっても関心がなくなりました。これは大変情けないことだと思います。この美しい川と遊びを将来長く子どもたちに残してやりたいものだと私は結論づけたいと思います。

田原委員 どうもありがとうございます。だいぶ時間を気にしていただきまして申し訳ございません。この流域委員会そのものがそうだと思うのですが、もちろん不必要では困りますが、必要な時間はきちんとかけるということでやりたいと思いますので、無理に急いでいただかなくても結構ですので、よろしくお願いします。

では、引き続き増田委員と進藤委員に、話題提供をいただきます。3人の方からの話題提供を予定しておりますので、全部お聞きして、まとめて質疑応答、それから意見交換に入っていきたいと思います。それでは増田委員、引き続きよろしくお願いします。

増田委員 私は、現在姫路市の網干史談会の会長をしております。この資料に私の写真が載っていて恥ずかしいやら何とも言えない気持ちです。この記事は、網干の地元の高校・中学校・小学校の校長先生方から、地域の歴史をもっと子どもたちに理解できるように史談会の方で協力してもらえないかというようなご要望がありまして、昨年3月から取り組んで作成した学習資料について取り上げられたわけです。うまくできたかどうか、自分でも少し反省するところがあります。

現物はこれです。ここに小学校用のものが入っていませんが、小学校用の資料は今編集し直しています。3年ほど前に出たものがありますが、時代が進んでいますので、原稿替えをするということで、目下それにかかろうとしています。

揖保川流域のことについては、それほど詳しくないのですが、川についてもっと増やしてほしいという言葉もありますが、私は今流域委員会の方で勉強させていただいていますので、他の先生方からもいろいろ資料をいただいて勉強がすんでからにしてほしいと申し出ています。

資料にもありますが、揖保川を挟んで網干地区は江戸時代に約1万石の領地があり、これを丸亀藩が所領していました。もとは龍野の殿様だったのですが、丸亀に転封したときに網干が丸亀領になったわけです。川西と川東があり、川西組というのは現在の御津町と揖保川町の一部です。川東組は、姫路市の余部区、網干区、そして大津区の一部となっています。

丸亀藩の藩邸が陣屋として資料の図に出っていますが、ほとんど建物は残っていません。河川については、網干の途中から東へ流れる網干川をつくり、網干川の流れていく大津区の吉美は林田藩、その上手の大津区平松は新宮藩の所領となっています。新在家は全部龍野藩で、網干は天領の地域と、そのほか丸亀藩、龍野藩、各藩が所領しており、そこここに米などを収納する郷蔵をつくられていました。特に龍野藩では、現在、網干小学校の建っている大きな場所に蔵屋敷があって、たまにはお殿様のお出かけがあったという記録が残っています。

揖保川流域は10万石ぐらいの産米があったのではないかと思います。龍野は5万3000石、網干1万石、林田1万石、安志1万石、山崎1万石、これで9万3000石です。それから新宮藩の3000石で9万6000石、それに各幕府の天領を入れると10万石を超えるのではないかと思います。おおまかな計算ですが、約半分の米は在地の所用に使用し、約半分ぐらいは大阪堂島、または江戸屋敷の方へ送ったのではないのでしょうか。その約5万石に近い米をどうやって運んだかといいますと、先程森本先生が言われましたように、高瀬舟に乗せて網干の各藩が指定する場所の倉庫に送ってきたのです。

網干町史から計算してみたのですが、さきほど話があったように10石舟ということですともっと多くなるのですが、20石舟とした場合に大体2500艘の舟が下ってきていたという計算になります。そのほか、そうめん、しょうゆ、雑穀、薪炭、木材など、それから砂鉄までが下ってきています。これについては、私の家の近所に加藤さんという天領の蔵元のお宅がありまして、そこに砂鉄が売られたという資料もあるようです。そういうことで相当な高瀬舟が網干まで下ってきました。

先程、森本先生がおっしゃったように、龍野などから下ってくる舟はやはり大きか

ったようです。そういうことから、漠然とした数字ですが、1日に50隻ずつ100日下ったら5000隻という計算になります。これだけの舟が下ってこれたのも水量が非常に豊かな揖保川であったからではないかと思われます。

次に、海上輸送ということですが、これも資料がありまして、「兵庫北関入船納帳」という古文書があります。これを見ますと、室津港で100石以上の舟が大体82隻、網干が62隻、明石が51隻、飾磨三港で29隻、赤穂は20隻着いていたというデータが見られます。このことから、揖保川流域は非常に大きな経済圏があったのではないかと思われます。

資料の下のページに、「神楽岡と揖保川堤」というところがありますが、ここにさきほど言った加藤家の天領、蔵元の家があります。私も何回となく加藤さんのお宅にお邪魔したのですが、現在、ご主人も奥さんも亡くなられて、ずっと閉まったままで入ることができません。そこでいろいろお世話になったことを思い出します。

揖保川河口の現状と絡みますが、揖保川から網干川へと分かれ、その沿岸には高瀬宿といっただや高瀬舟に乗った方々が泊まる宿がありました。中には舟に寝ている人もあったようです。というのは、僕の友達が川に浮かんでいるいかに飛び乗って悪さをしていたら思わぬところから声がかかってしかられたと言った話もあります。その他にもいろいろな隠れた話がたくさんあります。

今日も森本先生と、船頭たちがばくちをしていたという話をして笑ったのですが、経済だけでなく、結婚ということもあったようです。上流からお嫁さんが来たとか、ここから下流へ嫁に行ったという話もよくありました。私の母もやはり川上の新宮町から来たのですが、そういう縁組も非常に多くありました。

そういうめでたい話ばかりでなく、我々海に面している者は、航海の安全というのも大事な問題で、時には船もろとも人が亡くなるという悲惨なこともあります。そういった事故で大きな船問屋が急に傾いてしまったという話も網干の方ではたくさんあります。

それから、万延元年に徳川幕府が日米修好の使節を米国に送るために咸臨丸を派遣しました。そのときに勝海舟の副官で船に乗った方がおられ、この方はその後、文久2年にオランダへ留学しました。そこで、海軍の造艦に卓越した技術を習得し、海軍中将従二位男爵を授けられたというものすごい出世をされた方がおられます。私も先日、この方の子孫の現住地にそっとお邪魔をしているいろいろ見させていただきましたが、

本当にすごいことだと感心しました。

最後のページになりますが、瀬戸内海に面した網干という土地は、もともとは揖保川が土砂を運んで陸地になっていった土地です。先程も日槍命（ひぼこのみこと）の話が少し出ましたが、日槍命というのは現在の韓国、昔の朝鮮から新羅の王子が、自分の妻が難波に逃げたというので、それを追ってやってきましたが、明石の瀬戸で止められたということです。ここからこちらへは入ってくるなということで、揖保川河口にたどり着いて上陸したいと言ったけれど、伊和の神が、「上がることはならん。汝は海中におれ」と言われました。海中と言っていますが、これは、揖保川が砂を流してできた中州のことを指しているようです。これには伊刀島という名前をつけていますが、この伊刀島というのはどこを指すか、家島ではないのかという説もあります。地名事典などでは家島の1つと出ているようですが、『播磨風土記新考』を書いた井上通泰博士が、これは網干であると論破しています。

そこから伊和の神と日槍命との戦い、播磨の戦いが起こり、ついに但馬の方へ逃げていくというおもしろい播磨風土記の説話がありますが、これも大きな古代の歴史であろうと思います。

このように、網干というところは、風待ち、潮待ちというように、潮の流れ、風の流れで海上を行き来する航海の船と、揖保川を下る高瀬舟やいかだの河口の商業地として栄えた歴史を持っています。簡単ですが、以上です。

田原委員 ありがとうございます。それでは、引き続きまして進藤委員、お願いします。

進藤委員 失礼します。今回の分科会の会場も龍野市にあるのですが、私から、この龍野にある不思議な堤防、「豊堤」について今日は話題提供をさせていただきたいと思います。

皆さんのお手元に資料があると思いますが、後ろに参考資料としてホームページのアドレスや、神戸新聞の「正平調」の切り抜き、これはホームページからの抜粋ですが、資料をつけていますので参考にさせていただければと思います。

揖保川は、龍野のみならず、流域全体がそうですが、地域にとってなくてはならない河川です。ここ龍野でもそれは全く例外ではありません。産業・生活・文化、いろいろなものに昔からかわりを持ってきました。その中でこの豊堤というのは、もしここで川の水があふれた場合、町のみんなで守っていく、そういう堤防なのです。詳

しいことは今から順を追ってお話しさせていただきたいと思います。龍野の皆さんはすでにご存じのことかと思いますが、あえてここで説明するのは、最後の方で言いますが、ちょっとした理由があります。

畳堤というのは本当に不思議な、一見これは何だろうというもので、初めて見た人は何のことかわからないと思いますので、その概要について説明します。

形は橋の欄干のようになっています。このあたりでも外に出ると見えると思うのですが、全長が3133.4mあります。揖保川に沿って橋の欄干のようなものがあるということです。資料には3144mと書いていますが、これは3133.4mのまちがいでした。龍野市だけでなく、揖保川町の正條と御津町の苅屋にも少しあり、おそらくこれらをすべて含んだメートル数だと思います。

できたのは戦後間もなくの昭和22年、これも諸説紛々ありましていろいろな資料を調べてみた結果、大体昭和25～30年ぐらいではないかということです。この揖保川で、戦時中の1941年8月15日に大洪水がありました。そのあと1942年4月に内務省の揖保川の調査・測量が始まりました。ということで、戦後、1946年5月24日、内務省告示により、内務省直轄改修河川にこの揖保川が指定されたということです。1946年という昭和21年ですので、これがきっかけになって畳堤ができてきたのだろうかと思うところです。

資料から調べて、正式にはパラペット窓抜き工法であると書いていますが、これも私は素人ですので、どういう工法かはあまりわかりません。格子状になった柱がありますが、よく見ていただくと、実はこの柱の横に、畳の厚み分より少し大きいぐらいの溝がほられています。ここに畳を入れます。どういうときに畳を入れるのかと言いますと、もちろんこれは洪水で越水しかけたときに入れるということです。だれが畳を入れるのかと言いますと、いざというときに地域の流域の皆さんが家から畳をはがして堤防をつくるというすごいものです。

経緯として、なぜそういうものができたのかという話をさせてもらいます。先程言いましたが、揖保川は龍野の町の皆さんにとってはなくてはならないものです。この堤防ですが、当初の計画では川が全然見えなくなってしまうようなコンクリートの壁をつくる計画だったようです。しかし、そのときに町の皆さんが「景観がこれでは台無しになってしまう」「人が川に近づけなくなり、美しい川が見えなくなると川と暮らしが本当に断絶してしまうのではないか」というようなことで、壁ではなく真ん

中をすっぽり開けて、平時は川が見られるようにして、いざ洪水の時は家の方から畳をはがしてきて守ろうではないかというような官民の話し合いがここで持たれたということのようです。

私も当時見たわけではありませんが、文献で調べ、昨日、龍野市の消防本部にも行って資料やビデオテープを見せてもらいました。それらを積み重ねてこの資料に書いていますので、流域地域住民の皆さんは、この資料を見て、それから現地を見られて判断してもらえばいいのではないかと思います。畳堤ができた経緯は以上です。龍野市民、流域地域住民の皆さんのすばらしい英知と情熱の結果が、今の畳堤の姿となっているということです。

もう1つ、昨日消防署でビデオを見せてもらったのですが、NHKニュースでは、当時、物資や人手が不足していたので、セメントが少なくてすむことも理由としてあったのではないかとお話しされていた方もありました。この結果、すばらしい景観が保たれて現在に至っているということです。

使用する畳の数は、全部で1277枚です。これも昨日、龍野市の消防本部で調べた資料をもらってきたのですが、手書きの図面で一つ一つ拾い上げて調査されています。1277枚いるということです。

資料に「そのうち800枚ほどは」と書いていますが、これは「500枚」ぐらいではないかということでしたので訂正をお願いしたいと思います。そのうち500枚ほどは、隣の赤とんぼ文化ホールの水防倉庫に保管されています。昨年5月に我々揖保川流域委員会のメンバーが現地視察をしたと思うのですが、そのときに見たものです。水防倉庫に保管されており、いざという時はそこから出して、この畳堤にはめ込むことになっています。河川防災ステーションの一角にあります。

それでは足りない分はいったいどうするのか。1277枚から500枚を引くと777枚。縁起のいい数字ですが、これはいったいどうするのかというと、先程言いましたように、いざという時は消防署の方や消防団の人、もちろん民家の人も総出で畳を持って出てこの畳堤にはめ込むということです。家の畳を実際に使うということです。

資料の5番、「今まで実際に使用されたことは・・・」ということですが、一昨年、2001年（平成13年）6月24日に報道陣が多数詰めかける中、水防団（龍野市消防団）による戦後初の全面的な実施訓練がなされました。畳を入れる訓練をされたようですが、洪水の時に実際に使ったことはないようです。昨日、消防本部の方でも聞きまし

たが、やはりないそうです。

ただ、昭和51年の洪水など何回かあった水害のとき、畳堤は全体の高さが1.5mぐらいいで、穴が開いているところまで少し高さがありますが、川に人が降りる入り口のところが開いていますので、そこに縦に畳を入れたことはあるとおっしゃっていました。今まで幸いなことに、この畳堤が実際に使われたことはないということらしいです。

ここに写真がありますが、龍野市消防団のホームページから引用した訓練のときの写真です。「こんな堤防があったんだ！その名を『畳堤』」と題してあります。すばらしいですね。これがその姿です。

資料の6番、「畳堤は龍野の誇るべき『参画と協働』の歴史遺産」と書いています。今回河川法が改正された訳ですが、ここに若干古い資料ですが、平成9年5月、建設省河川局の「河川法の一部を改正する法律について」というのがあります。その2番目が「河川環境の整備と保全」となっています。この河川環境とは、水質、景観、生態系等のことで、これが明確に位置づけられたわけです。それから、地域住民の意見を反映させて河川整備計画を定めていくということがあり、これは流域の人々の河川整備への参加・参画と判断してもいいのではないかと思います。

ところが、実はこの龍野の皆さんは、この当時からこんなことをやっていたのです。今から半世紀以上も前から、官と民、当時は内務省だったと思いますが、官と龍野のすばらしい皆さんとが、治水事業への環境とか流域住民参加ということをやっていたのです。これはすばらしい。いまさら河川法の改正を言わずとも、龍野の人々はもうすでに半世紀以上も前からやっていたということです。

今日ここに消防からビデオを借りてきておりますが、「揖保川の水防訓練」について読売テレビ、NHK、朝日放送などで放映されています。新聞紙上でもこの畳堤について、当時、一斉訓練をしたときに取り上げられました。

実際に流域、地域住民の皆さんが家から畳を持ち出してはめ込んで訓練している映像がここに映し出されています。これを今日見せられないのが残念ですが、私の下手なしゃべりより、これを見ると一発でわかると思います。

龍野では、公民協働パートナーシップ、「参画と協働」が実際に具現化されて現在に至っています。現在もこれは実際に使われる可能性があるということです。特徴的な文化資源、誇るべき龍野の「参画と協働」の歴史遺産、遺構になりうるのではない

でしょうか。私の考えではこれは観光資源にしてもいいと思います。すごい官民協働のたまものです。壘堤について造詣が深い姫路工業大学環境人間学部の岡田眞美子教授も、官民協働のたまものではないかと、以前おっしゃっておられました。

7番むすびです。「21世紀のいまこそ、このすばらしき先達の高い意識と心豊かな気概を、（歴史の中から）学ぶときではなからうか」。本当にそうです。例えば治水を考える場合に、治水の歴史がものすごく参考になるのではないかと思います。

先程、森本委員や増田委員のお話がありましたが、人々が川にかかわっていき、いいときもあるけれども、川があふれて、ときとして悲惨な災害が起こる可能性もあります。そういう中において我々は川を利用しながら今まで来ました。そういう歴史がこの揖保川にもすごくあるのではないのでしょうか。

治水を語る場合、こういう治水の歴史を深く追求し、かつかみしめて、この委員会も議論を展開し、また整備計画について意見を述べていけばいいのではないかと思うところです。今回壘堤を取り上げて言いましたが、揖保川全体でもいろいろな歴史・文化等があると思います。それをもう一度ひも解いてみて、この21世紀に合わせた河川整備計画を考えていけばいいのではないかと思います。

「News ゆう」のホームページの記事に2つばかりおもしろい言葉が載っているので、最後に紹介させていただきます。龍野の皆さんの特徴的なことかと思えます。皆さんの豊かな心というか、あるときは気骨のある心意気についてです。「News ゆう」で放送されたときにアップされたものだと思います。「揖保川の壘堤」が2001年6月25日放送で、こういうくだりがあります。壘堤について、「わざわざこうした理由は、『川の風景を遮らないように』恵み深き暴れ川とつきあってきた人々の智恵と川を愛するところです。荒れ狂う水でさえ壘の上でもてなそうというのですから」。本当に粋な心意気がこれで表されているのではないかと思います。

それから、河川管理者の皆さん、官の方にもここであえて申し上げたいことがあります。皆さんはよくご存じだと思うのですが、『川を歩いて見た聴いた』という本が今から11年ぐらい前に発刊されています。元建設省技官の柳沢忠さんの著書です。これは姫路の図書館でコピーしてきたものですが、これを見ると、壘堤の官の側、行政サイドの努力もうかがい知ることができます。

当時の内務省近畿土木出張所姫路工事事務所の玉井所長さんが、引堤の話を引き合いに出されるのですが、重要文化財、堀邸のところのクスノキの話をここで出されて

います。この木は自然に生えたものではなく、人間が植えたものではないか。これは何かあるのではないかとすることに端を発し、現地を何回も何回も調査し、流域の地域住民の皆さんと対話を重ねられたようです。河川改修にかける心意気というか、みんなで一緒にやっ払いこう、川は流域の人々が一番よく知っているんだということがここに書かれていますし、これは実践されていたんだと思います。最後に、故人となられた玉井所長に対し「置堤付近のあのクスノキ巨木は今も健在ですと伝えたい」というようなくだりもあります。

行政の方には、行政だけがやるのではなく、また流域地域住民だけでやろうとしても、やはり河川は難しい部分もありますので、みんなで一緒にやっ払いこうというように考えていただき、河川法改正の趣旨は当然そういう方向ですので、それを忘れないで河川行政を展開して行ってほしいと思うところです。以上です。

田原委員 ありがとうございます。3人の委員の方に、揖保川の歴史と文化についての話題提供をいただきました。冒頭に申し上げましたように、人と河川の関わりのあり方についても話が及ぶと思います。まず質疑応答、そのあと意見交換というかたちで、議題2、3を合わせるかたちでこの先進めたいと思います。何かご質問・ご意見がありましたらよろしくお願いします。

では、私も一委員ですので、進行役は仰せつかっていますが、少し感想なりを申し上げたいと思います。

今日、特に森本委員と増田委員からお話をお伺いして、歴史に関して、おそらくお2人とも話し出したら何日間でも話をできるだけの蓄積を、揖保川に関してお持ちだしたいと思います。そういう意味では、もっと多くの方がおられればもっと多くのいろいろな語るべきことがあると思います。

私などは、川とのかかわりをもっと密接にしなければいけないということは頭ではわかっているのですが、なかなか川を語る言葉を持ちません。ところが、今日のお話をお聞きしていると、川にまつわる、川を語る言葉や逸話の豊かさに本当に驚くばかりです。そういう川の物語のようなものをこれから先作っていかないと、川がのっぺらぼうなものになるのだらうなと思いました。

そういうことで非常に印象深かったのですが、後段の増田委員のお話からは、そういった話の広がりが、実は川や地域を超えて日本全国や外国にまでもしかしたらかかわっているのかもしれないということを感じていました。

それから、進藤委員のお話の中で私が大変印象深かったのは、最後のところで言われたのですが、治水・利水そのもの、もっと言えばこれからあるべき治水・利水の姿も、将来は歴史・文化になりうるものであると、そんなご提案をなされたことです。具体的にどうすればいいかというのは今からまた知恵を拝借しなければいけないのですが、大変印象深い話だったと思います。感想で恐縮ですが、私はそのように思いました。

皮切りにしましたので、とりあえず本題の、この揖保川の歴史・文化を生かす整備のあり方、それから、人と河川との関わりのあり方を生かす整備のあり方ということで、お3人の話題提供に関係があること、また、それ以外でも結構ですので、ご意見を頂戴したいと思います。井下田委員、お願いします。

井下田委員 今は1点だけ質問させていただきたいと思います。森本委員、増田委員、そして進藤委員、3人の委員のそれぞれの個性豊かなお話は、あらためて川の語り部がここに健在だということをつかがわせていただきました。

ここでは増田委員さんにお聞きしてみたいのですが、先程回覧された資料（「郷土網干学習資料 網干歴史散歩」）の一番後ろの方に、増田委員さんの略歴が出ていました。それによりますと、史談会に昭和30年（1955年）に入会され、その後、昭和52年（1977年）に第3次史談会の復興ということにかかわられ、その発起人になられて以後、会長さんとして皆さん方をまとめてこられたということのようです。しかし実際には、現代人は生活の中で、歴史離れをしているというのが一般的ではないかと思えます。せっかくの史談会のお取り組みの場合であっても、実際には、おそらく会員層が広がったり、あるいは増えたりしていくわけではないのではなからうかと推測するのですが、そのあたりの歴史というものを、一般の方に広げていくためのご努力と関連して、ご苦労話などがありましたら少々教えていただければありがたいと思えます。

といいますのは、現代の3人の語り部さんに、もっと揖保川の流域のあちこちに語り部の思いを広げていく手立てが、あるいはあるかもしれないと考えまして、1点教えていただければありがたいと思えます。よろしくお願いします。

増田委員 それでは申し上げます。実は、はじめは網干高校から「増田さん来てもらえないか」とお呼びいただきました。これは高校1年生の生徒たちが対象でした。2年生、3年生になってきますと入試の問題もありますし、就職の問題もあ

りますので、学校も歴史に取り組むというようなことはできないでしょう。それで1年生の子どもたちに歴史の話をしてもらえないかというお話がありまして、それがきっかけです。

その結果ですが、我々が各教室で分担して歴史の話をしたあと、子どもたちが町へ出ていき、何々を見た、どこどこを見たという結果を集約をされ、その中で一番関心が高かったのは、我々が小学校につくった3教室でした。このごろは小学校の教室に空き教室がありますから、3つの教室に、文化的なもの、産業的なもの、網干の学校のそれぞれがこれまで集積した歴史について、3段階に分けて実際に見られるものを作っています。それを高校生たちが見て非常に感激して、「おっちゃんら、ここまでやったんかいな」と言って非常に高く評価してくれました。僕は子どもたちのその発言にびっくりしました。

その次に関心が高かったのがお寺です。子どもたちがお寺へ行って何を感激したのだろうと思って不思議だったのですが、網干には田ステ女(でんすてじょ)という、元禄の四伴女といわれた伴人が作った不徹庵という寺があります。その住職も子どもたちに非常に上手に接してくれたのだなと思ってありがたいと思っていますが、「尼僧でもここで座禅したんやで」と言って、座禅堂に子どもを上げて、少しの間でしようけれども座禅の組み方などを教えていただいたようです。

特に、田ステ女の「雪の朝 二の字二の字の 下駄の跡」という住職が教えた俳句の内の何句かがパネルに書いて出ているのです。子供たちに田ステ女がものすごい人気なのだと思いました。最後の方にその田ステ女の肖像まで子どもたちが書いていて、思ったより若く、きれいに書いているなとびっくりしたのです。そういうことで、子どもたちに実際に町を見学させた結果、我々が驚くような結果が出ました。

もう1つは、各教室の作り方、展示のしかたについてですが、文化的なものにおいては、網干町史を作られた藤本槌重という先生の蔵書を展示しています。その1万冊にはまだ未整理の分もありますが、県の図書館委員だった方に来ていただいて、約半分の5000冊の本を整理するのに1年かかりました。10人ほどの役員で1年かかったのです。その結果を展示し、それも子どもたちが見て、こんなに古い本がまたたくさんあるんだということで、彼らもその本をみて、明治から大正、昭和の初めごろの書籍がどんなものかということに感激したようです。

もう1つ苦労話があります。農具など、いろいろ産業用の道具がありますが、特に

網干の特性を出してくれということで、実は姫路の歴史博物館の先生に指導を受けてその展示に着手しました。これを集めるために、自治会組織に何とか供出してもらえないかという回覧を回して呼びかけたところ、農具ばかりが出てきました。これについては、同じものが出てきた場合に、これはいらぬとは言えませんし、せっかく出してもらっていますので、これをどうして断ったものだろうかということも、実は初めは大変心配しました。

その次に、網干の特性ということで、塩田とか、瀬戸内海に行く船の道具、海に仕掛ける漁具があつまりました。ところがこれは非常にものが大きいのです。教室へ入れるとなると、櫓や櫂という船の道具は天井につかえてしまい、前の黒板にどんと当たってしまうという具合でした。切るわけにはいきませんので、結局ライオンズクラブに頼んで船屋をつくることになりました。

それから浜辺へ行くと、捨てたままだれも修理に来ないというような捨て船がありまして、自治会長さんにも話し、これを持ってきました。しかし、これを校庭へ持ち込むのにトラックに積むといっても、またものが大きいのですので、今度はレッカーでつり上げ、町が静かな土曜日や日曜日に、警察にも届け出て、校庭に持ち込みました。そして、船屋の中へしまつて、櫓や櫂もそこへ備え、それからペンキを校長先生に塗っていただいたりもしました。

本当に地域ぐるみ、学校ぐるみでそういうことをやりました。龍野市からも見に行きたし、新宮町からも来られました。最近では津山の方からも見に行きたいという申し入れがありました。校長先生にもよく来てくださるといって喜んでいただきました。姫路市の読書会という会の方は150人ものかたがみえまして、このごろ忙しいのです。

本当に、子どもたちも喜んでくれましたし、我々もやったかいがあったなということで喜んでいきます。以上です。

田原委員 今のお話はなかなか教訓に満ちた話で、子どもたちに実際に町を歩いてもらう、つまり体験ですね。それから、例えば書籍やその他の物にしましても、やはり実物だという話だったように思います。しかしその実物を見せるためには、いろいろな工夫がいるとのことですね。

先程、井下田先生から、我々は川に対して、特に私などはそうですが、わりとのおべらぼうになっている部分がありますので、そういったものをどうするかというとき

に、「川の語り部」という非常におもしろいキーワードをいただきました。ということになると、語り部が川を語るような整備がおそらく必要になるだろうと思うのですが、そういったものをどのように展開していけばいいかというようなときの実際の方法について、増田委員からかなり具体的な示唆をいただいたような気がしています。

何か他にご意見はございませんでしょうか。一番初めの森本委員のお話を聞いてわかったのですが、この揖保川の歴史・文化の話は、先程も申し上げましたが、とにかくこの揖保川自体が、まさに歴史をそのまま育んできているわけです。すべての歴史をそのままのかたちで我々は残すことはできませんし、継承することもできないのですが、そもそも生かすべき歴史や文化には、我々がまだ知らないものもあるだろうと思います。そういったものをどのように情報として集めていき、しかもどういう仕組みで決めていけばいいのだろうか、私自身は前々から非常に疑問に思っています。

そのあたりも含めて、委員の皆様方のご意見をお聞きできたらと思います。これは進行役を離れて、一委員として問題提起をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。中農委員、お願いします。

中農委員 それに関連するのですが、本日は歴史・文化について話題提供をいただいたのですが、今日の話は、今回対象としている揖保川の歴史・文化についての当然全部ではありません。まずそのあたりの資料づくりといいますが、そういったことはどうなのでしょう。この委員会の中でこれまで何か整理されたものはございましたか。質問みたいなものなのですが。

田原委員 そのあたりは、たしか河川管理者の方でいろいろなパンフレットを発行されていて、その中にいろいろな資料があったことは記憶しています。ただ、中農委員のおっしゃっているのはもう少し広範なものだと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。河川管理者の方で何か心当たりはございますか。揖保川に関する歴史・文化の、データベースとはいわないまでも、ある程度まとめたものがございませうでしょうか。

中農委員 言わんとするのは、皆さんがおっしゃるように、今、全国の川づくりをいろいろやっていますが、それぞれの川の特性や歴史・文化に合わせた整備を地域住民が積極的にかかわってやっているところが確かにあるのですが、案外日本でよくあるパターンで、どこへ行っても同じような川づくりもみられます。変に誤解

されて、例えば「生き物にやさしい」といえば、川を無理に曲線にすればそれで自然な川になったとか、結構そういう変な事例もたくさんあります。

特に歴史・文化というのは、揖保川は揖保川でしかないわけですから、そういうものはしっかり踏まえて、資源としてこの整備の中で活用していく必要があるだろうと思います。

先程も田原先生がおっしゃっていますが、川の物語づくりといいますが、のっぺらぼうではない川づくりをするには、そういう歴史文化の資源もありますし、あとは景観資源といいますが、揖保川らしい景観を持っている資源とか、景観資源の中には自然的なものもありますし、生き物的なものもあります。そういう揖保川の物語を作るための資源マップのようなものを1つ作って、そのうえで揖保川全体の物語が作れたらおもしろいのかなと感じたりしています。それに伴っていろいろな仕掛けも整備の中で入れ込むことができるのではないかと考えています。

それぞれの流域の市町で川にかかわるいろいろな計画があるはずですから、そういうものも盛り込むかたちで何か提言ができればと思ったりしています。

もう1つ、進藤委員のお話しされていた「参画と協働」による治水について、そういう歴史遺産の紹介がありました。私も以前、行政にいろいろな計画書を作ってきたのですが、結局、多くの行政が作る計画書は行政の自己満足に陥っているケースが非常に多いのです。そういうときに非常に大切になるのは、ふだんそこで生活し、実際に使う住民が、本当に行政が思っているような、行政が計画を作ったようなことを考えているのか、というところが一番のポイントになってくると思います。

そういう意味で、この「参画と協働」という視点も、今回の整備の中でしっかりと考えていく必要があります。特に私が気になっているのは、河川断面を大きくしようという1つの話です。100年に一度の洪水に対してどう河川断面を大きくして、引堤するといった話があります。

そういう中で、本当に川の断面だけにそれをすべて負担させてしまうと、当然ますます人が川から遠ざかっていくような整備になってしまうのではないのでしょうか。その中で、本当に紹介された豊堤のような、ふだんは川と少しでも近い距離にありながら、何かあったときにみんながそこで治水を一緒にやるといった、そういうシステムというのか、参画・協働の仕組みも一緒に考えていかなければならないと、今日は感じました。

田原委員 どうもありがとうございました。今、中農委員の方から、1つは「資源マップ」というご提案がありました。要するに、全体の委員会の方で、現状認識ということで資料はそれなりに整理していただいたのですが、この流域社会分科会ということであらためて考え直してみますと、そういったものを適切に知る必要があるのではないかということがあります。そうでなければ、例として挙げられたのですが、いわゆるよそでやっているのと同じような整備手法になりかねないということです。揖保川の独自性を確かめるためにもそういった作業が必要なのではないかという問題提起だったと思います。

もう1つは、整備のあり方に関して、物理的な方法だけでなく、「参画と協働」ということを言われたのですが、そういうソフトな仕組みも一緒に考えることがとても重要だというご指摘だったと思います。

はからずも今、河川断面の話が出ました。実はこのあと、河川管理者から河川整備のあり方についてご説明をいただく予定になっています。まだ揖保川の歴史・文化、人と河川の関わりのあり方について十分議論ができていませんが、実は今日予定している時間のほぼ半分がたってしまいましたので、一回休憩を入れさせていただきます。それから、当初の予定とは違いますが、資料をご用意いただいていますので、まずは河川管理者からのご説明を聞いて、それからもう一度、歴史・文化の話、それから人と河川との関わりについても議論を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、大体10分ぐらい休憩させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

< 休憩 >

4 . 流域社会と河川整備のあり方

田原委員 それでは、時間になりましたので再開させていただきます。今から河川管理者に資料の説明をしていただきます。お願いします。

河川管理者 それでは、先日の治水・利水・自然環境分科会で説明した資料のうち、主に引堤関係のお話と、農業用水・工業用水の利水関係のお話をさせていただきます。

< スライド2 流下能力の確保方策 >

これは河川の流下能力の確保の方法を示しています。もちろんこれ以外に、先程委

員から説明のありましたように、ソフト的な対策として、例えば水防活動、あるいはハザードマップのようにはじめ洪水の危険を知らせるような方法もありますが、ここでは比較的ハードの方法として改修の内容を書いています。

堤防嵩上げ、河床掘削、引堤、本日はこの3つについて説明しますが、これ以外にも遊水地や放水路による対策もあります。

<スライド3 各対策方式について>

それぞれの方式についてご説明したいと思います。

<スライド4 堤防嵩上げ方式>

堤防の嵩上げということですが、このスライドにございますとおり、堤防の高さを上げることにより、洪水時、河川に流れる流量の断面を増やす方策です。

<スライド5 河床掘削方式>

これは河床の掘削ということで、河床を掘り下げて、同じように河川の中に流れる流量の断面を増やします。

<スライド6 引堤方式>

これは引堤方式です。現在の堤防を、用地を買収して後ろに広げ、川の幅を広げて流下能力の確保をする方法です。

<スライド7 各対策方式のメリット・デメリット>

それぞれの方式のメリット・デメリットの説明をしたいと思います。

<スライド8 堤防嵩上げ方式>

堤防の嵩上げですが、堤防そのものは土でできていますので比較的経済的にはすぐれています。また、必要な用地が非常に少ないということになります。併せて、河川の中はいじりませんので河川環境への影響も少ないと思います。

ただ、デメリットとして、例えば橋梁等の架け替え等、河川工作物の改築が必要になります。あるいは、嵩上げにより非常に大きな堤防ができますので景観的な阻害も生まれます。もう1つ、万一、堤防が破堤したときの災害がより大きくなる可能性があります。

<スライド9 災害ポテンシャルの増加>

最後の点についてもう少し説明させていただきます。今までより堤防が高くなるために、仮に堤防が壊れたときにより高いところで洪水が起きますので、より大きな被害が生じる可能性があるということです。

<スライド10 河床掘削方式>

次に、河床の掘削方式のメリット・デメリットの説明です。メリットとして、これについても川の中を掘るということですので比較的施工が容易で経済的にもすぐれます。

デメリットとして、河川掘削を行いますので、例えば堰や橋梁の基礎のような工作物の改築が必要になります。それから、平常時の水位が下がりますので、利水、取水にかかわる話、あるいは地下水へ影響を及ぼす可能性があります。それと、河川の中を大幅に改變しますので河川環境への影響が大きいということになります。それから、掘削しても流下能力の確保には一定の限界があります。

<スライド11 流下能力の確保の限界>

最後の点についてもう少し説明しますと、河床の掘削は、通常安定的な勾配で河床が構成されますので、部分的に流下能力の足りないところを掘削してもまた埋め戻されることになります。一定の河床掘削をしても全体的な河床のバランスを考える必要があるということで、ある程度限界があることになります。

<スライド12 引堤方式>

次に引堤方式のメリット・デメリットです。メリットとして大幅な流下断面の確保ができることがあります。河川の中を改變しないということになると河川環境への影響は少なくなります。

デメリットとしまして、引堤ということですので、市街地や農地など大幅な用地の買収が必要になります。それから、橋梁等、工作物の改築が必要になります。地域社会に非常に大きな影響を与えるということがあります。

<スライド14 流下能力の確保>

流下能力の確保のための揖保川での考え方としましては、前回の会議の中で現在の工事実施基本計画の説明をしましたが、まず計画堤防高まで築堤し、併せて計画河床高まで掘削します。それと併せて洪水の流下阻害になっている橋や堰の工作物の改築を行います。それでも足りないところについては引堤によって確保するという計画内容になっています。

<スライド15 揖保川の引堤について>

揖保川の本川の中の主な引堤の箇所ということで、姫路市域、御津町域、龍野市域、新宮町域、山崎町域、それぞれ事業の内容について説明したいと思います。

この内容につきましては、それぞれ工事実施基本計画に基づいて計画を作っていますが、改修計画そのものは、今後整備計画の中で、この委員会の中で議論をしていく内容ですので、あくまでもこれは仮定の話ということでご理解を願いたいと思います。

<スライド16 姫路市域の引堤について>

まず、姫路市域の引堤ということでご説明したいと思います。

<スライド17 姫路市域の特徴>

姫路市域については、下流のちょうど網干のあたりで、上下流に比べて非常に川幅が狭くなっており、狭いところでは約80mと、上下流が約120mあるのに対してかなり狭くなっています。

計画堤防高まで築堤し、さらに計画河床まで掘削しても、流下能力は $1170\text{m}^3/\text{s}$ ということで、 $1400\text{m}^3/\text{s}$ という工事実施基本計画に比べて $230\text{m}^3/\text{s}$ ほど不足しています。

<スライド18 姫路市域揖保川0.6k付近現況平面図>

場所を示しますと、右の方のここが網干大橋で、ここに本町橋という小さい橋があります。ちょうどこのあたりが一番狭くなっていて、狭いところでは80mほどの川幅になっています。

<スライド19 引堤計画>

引堤の考え方としては、上下流の堤防の平面形を考慮して計画しています。

<スライド20 姫路市域揖保川0.6k付近計画河川敷幅>

この緑の線まで川の幅を広げる計画です。ここについてはほぼ用地買収が終わり、現在、引堤の堤防をつくったり、あるいはこの本町橋の架け替え工事をしているところです。

<スライド21 揖保川0.4kの右岸引堤横断面図>

本町橋の下流側は、ここも特殊堤のパラペットの堤防ですが、こちらに引堤して堤防断面を確保するようなかたちになっています。

<スライド22 揖保川0.6kの右岸引堤横断面図>

本町橋上流側では、右岸側にこれだけの幅で堤防を広げる計画になっています。

<スライド23 引堤による橋梁の架け替え>

これに伴って本町橋の架け替えが必要になるということで、長さが約30m長くなり、高さも約50cm高くなります。

<スライド24 ダムで洪水調節をしない場合の引堤について>

前回、現在の工事实施基本計画の中ではダムの計画があると申し上げましたが、仮にダムをつくらない場合には、100年に1回の洪水を考えたときに、下流での河道の分担流量が増えるために、そのときにはより大きな引堤が必要になるということを仮定的に示したものです。先程の緑の線に比べて、赤い線ということで、より大きな引堤幅が必要になってくるかと思います。

<スライド25 揖保川0.6kの右岸引堤横断図>

先程の緑の線に対して、この赤い線までの川幅を引堤することが必要になってきます。

<スライド26 御津町域の引堤について>

次に御津町の引堤について説明したいと思います。

<スライド27 御津町域の特徴>

御津町域には中川と元川がありますが、元川の川幅が狭窄部では約55mということで、上下流の川幅の約100mに比べてかなり狭くなっています。計画堤防高まで築堤し、さらに計画河床まで掘削しても流下能力は $530\text{m}^3/\text{s}$ ということで、工事实施基本計画の計画高水量 $600\text{m}^3/\text{s}$ に対して $70\text{m}^3/\text{s}$ ほど不足しています。

<スライド28 御津町域元川1.2k付近現況平面図>

場所がいいますと、ちょうどこのあたりが一番狭いということで、幅が55mほどになっています。

<スライド29 引堤計画>

元川の河川の現在の平面線形を勘案し、右岸側の引堤を考えています。

<スライド30 御津町域元川1.2k付近計画河川敷幅>

このあたりが引堤ということになっています。

<スライド31 元川1.2kの右岸引堤横断図>

断面で見ますと、川の中はそれほど変わりませんが、現在堤防はほとんどない状態で、このあたりまで用地を買収して堤防をつくることになっています。

<スライド32 引堤による橋梁の架け替え>

この引堤により元川橋の架け替えと、タキロン水管橋、新元川橋がそれぞれ架け替えが必要になってきます。

<スライド33 ダムで洪水調節をしない場合の引堤について>

ここも先程と同じように、ダムで洪水調節をしない場合に100年に1回の水量を流すとうなるかということをかいたもので、さきほどの緑の線に対して赤い線までの引堤が必要になってきます。

<スライド34 元川1.2kの左岸引堤横断図>

先程の緑の線に対して、この赤いところまでの引堤が必要になってきます。

<スライド35 揖保川再引堤しない場合>

先程、姫路側の網干の方で引堤事業が、ほぼ用地買収も終わって現在工事していると申し上げましたが、そこで再度引堤をすることになりますと、現在行っている工事そのものがむだになります。そのために、揖保川の下流については揖保川本川と中川・元川に流量が分配されていますので、揖保川本川の流量を変えないで、ダムがない場合の流量の増加分を、すべて中川・元川に配分し直したときに、こちらの引堤をさらに大きくするというを仮定的に図に示したものです。この場合は赤いところまで引堤が必要になってきます。

<スライド36 中川1.2kの右岸引堤横断図>

中川については先程は、引堤なしでしたが、ちょうどこの位置まで引堤のラインが入ってきます。

<スライド37 元川1.2kの左岸引堤横断図>

元川についても、この赤いところまで引堤の幅が広がってきます。

<スライド38 龍野市域の引堤について>

次に龍野市域について説明したいと思います。

<スライド39 龍野市域の特徴>

龍野市域は狭窄部が155mほどで、上下流の約250mに比べてかなり狭くなっています。計画堤防高まで築堤し、計画河床まで掘削しても流下能力は $3050\text{m}^3/\text{s}$ ということで、計画高水流量 $3300\text{m}^3/\text{s}$ に対して $250\text{m}^3/\text{s}$ ほど不足しています。

<スライド40 龍野市域13.0k付近現況平面図>

ちょうどこのあたりになるかと思えます。川幅が約155mで、上下流に比べてかなり狭くなっています。

<スライド41 引堤計画>

龍野市街地については右岸側が旧市街地ということで風致地区になっていますので、ここでは左岸側の引堤ということで図をかいてあります。

<スライド42 龍野市域13.0k付近計画河川敷幅>

先程お話がありましたように、堀家のある側になりますが、この緑の線まで引堤が必要になってきます。

<スライド43 揖保川13.0kの左岸引堤横断図>

断面ですが、考え方はいろいろありますが、ここではあくまで上下流の河川の幅に合わせていますので、ここまで広げて、そのかわり若干、高水敷を取るというかたちの図になっています。

<スライド44 引堤による橋梁の架け替え>

この引堤をした場合には、龍野大橋の架け替えと、その上流側の旭橋の架け替えが必要になります。

<スライド45 ダムで洪水調節をしない場合の引堤について>

龍野についても、上流でダムをつくらない場合に、100年に1回の流下能力に対応する河道を考えた場合はどうなるかという図をかいています。この緑に対して、赤い線までの引堤が必要になってきます。

<スライド46 揖保川13.0kの左岸引堤横断図>

先程の緑に対して、赤い線まで引堤幅が広がることになります。

<スライド47 新宮町域の引堤について>

次に新宮町域の引堤を説明したいと思います。

<スライド48 新宮町域の特徴>

現地視察のときに栗栖川を見ていただきましたが、栗栖川は現在改修事業を進めています。本川についても一部、堤防の断面が狭いということでカミソリ堤と呼んでいますが、そこで堤防断面を確保するため一部の引堤計画があります。

<スライド49 新宮町域19.2k付近現況平面図>

場所はちょうどこのあたりになるかと思います。

<スライド50 引堤計画>

右岸側の堤防の幅が不足しているため、若干の引堤となっています。

<スライド51 新宮町域19.2k付近計画河川敷>

この緑の線になります。

<スライド52 揖保川19.2kの右岸引堤横断図>

このあたりで堤防の幅が狭いということでごくわずかの引堤になりますが、こうい

うかたちの引堤になっています。

<スライド53 ダムで洪水調節をしない場合の引堤について>

ここも同じように、ダムがない場合にはもう少し長い延長で河川の幅を広げる必要が出てきます。

<スライド54 揖保川19.2kの右岸引堤横断図>

先程はほとんど現在の堤防のままでしたが、この赤いところまで河川の断面の確保が必要になってきます。

<スライド55 山崎町域の引堤について>

次に山崎町の引堤について説明をしたいと思います。

<スライド56 山崎町域の特徴>

山崎町のちょうど中国道の少し上あたりですが、現況の川幅が100～130mぐらいということで、必要最小限の川幅140mに対して少し狭くなっています。計画堤防高まで築堤し、計画河床高まで掘削しても $2640\text{m}^3/\text{s}$ ぐらいの流下能力ということで、工事実施基本計画の計画高水流量 $2900\text{m}^3/\text{s}$ に対して $260\text{m}^3/\text{s}$ ほど不足しています。

<スライド57 山崎町域30.0k付近現況平面図>

場所は中国道の少し上流あたりで、この区間になります。

<スライド58 引堤計画>

左岸側には県道が走っていますが、上下流の平面的な線形を考慮し、右岸側の引堤で考えています。

<スライド59 山崎町30.0k付近計画河川敷幅>

ちょうど中国道の少し下流側からこのあたりになっています。

<スライド60 揖保川30.4kの右岸引堤横断図>

現在ここでは、左岸側はある程度高いのですが、右岸側は無堤地区になっています。ここについて用地買収をして川幅を広げ、堤防をつくることを計画しています。

<スライド61 引堤による橋梁の架け替え>

この引堤に伴い、山崎大橋と穴栗橋の架け替えが必要になります。

<スライド62 ダムで洪水調節をしない場合の引堤について>

ここも先程と同じように、上流にダムをつくらない場合に100年に1回の洪水を流すための流量規模に対応することを考えると、もう少し引堤幅が広がります。

<スライド63 揖保川30.4kの右岸引堤横断図>

先程の緑の線に対して、この赤いところまでの河川幅が必要になってきます。

以上が引堤の説明ですが、これはあくまでいろいろな仮定の中で工事実施基本計画に対応する流量を流すのに必要な断面ということで図をかいただけですので、現時点ではあくまで未定の計画となっています。

ただし、下流側の網干付近の興浜地区については、現在ほぼ用地買収が終わり、事業を進めているという状況です。ほかの地区につきましては、まだ内容的には白紙になっています。

<スライド64 利水について>

次に利水の関係ということで、前回の委員会の中で説明するようにとご指摘いただきました農業用水と工業用水の利水状況について説明したいと思います。

<スライド65 揖保川における農業水利権状況>

少し見にくい表で恐縮ですが、揖保川における農業用水の水利権につちて一覧表に示しています。

水利使用者は兵庫県、町、農区の名前になっていて、合計26件の名前が挙がっています。水利権の名称についても、一番上の「揖保上頭首工」など、ずっと名前が書いてあります。

ここがそれに対応する農地の面積で、水利権の量を m^3/s という単位で書いています。

これは現在の許可期限で、通常農水の場合は10年に1回更新していますので、今からまだ10年くらい期間が残っている分、もうすぐ更新するもの、いろいろありますが、こういうかたちで更新されています。当然、更新のときには、そのときの農地の面積などの状況から水利権量は見直しが行われています。

<スライド66 兵庫県農業用水>

これはその農業用水の平成元年から平成14年までの毎年の取水量の変化を示しています。この表は先程の26件すべてを書けばいいのですが、14年間のデータがすべてそろっているのが、兵庫県の農業用水についてで、先程の表の上半分ぐらいのデータです。量的にはほとんどを占めているのですが、県が水利権者になっているところについてデータがそろっておりますので、その部分についてのグラフをつくっています。

一番上のこの丸は農地の面積の推移ということで、水利権更新のときに実際の農地の資料等をいただいていますので、それに基づいて、農地は平成元年から14年では若

干減り加減だと思いますが、その変遷を示しています。右側の目盛りです。

それに伴う水利権の内容ですが、水利権は赤の線を書いてあり、若干数字が変わっていますが、こういう状況で推移しています。青い線が実際の取水実績で、農水の場合はかんがい期と非かんがい期がありますが、かんがい期の平均水量を書いています。

ここについては若干権量を上回っている実態があります。これは揖保川の農水の特殊性もあるのですが、もともと農業用水そのものは江戸時代ごろからかなりのものが取水されてきました。これは通常「慣行水利権」ということで、河川法以前から水利権として取っておられたのですが、揖保川の場合は、引原ダムがつけられたときに、不特定農水ということで、もともと取っている農業用水を含め、ダムの補給を行うにあたり、慣行水利の法定化を行いました。その法定化をしたときに、必ずしも実際の水量と整合していなかったということもあり、今、権量と実績の数字とが合っていない部分が一部にあります。ただ、実際の水量そのものは、過去からそう大きくは下がっていないという現状かと思えます。

<スライド67 兵庫県工業用水>

これは工業用水のグラフです。揖保川の最下流で兵庫県の工業用水の水利が行われています。この水利権については2つの取水口、第1取水口と第2取水口があります。第1取水口が $3.372\text{m}^3/\text{s}$ 、第2取水口が $1.034\text{m}^3/\text{s}$ という水利権量を持っています。ただ、第1取水口の水利権の $3.372\text{m}^3/\text{s}$ のうち $1.006\text{m}^3/\text{s}$ については豊水水利権の量です。この豊水水利権というのは河川の水が多いときだけ取れる権利で、河川の流量が減ったときには取ることができないという権利になっています。

一番上の青い点が、第1取水口の水利権量の値で、それに対して、この点線が実績の取水量になっています。緑の方が第2取水口の水利権量で、それに対して、緑の点線が実績の取水量になっています。第1の方は、先程申し上げました豊水水利になっていますので、この差がでています。第2については、ほぼ水利権量に近い値で推移しています。

以上、引堤関係と農水と工水の水利実績ということで、前回、説明指示のありました件につきまして説明を終わらせていただきます。

田原委員 どうもありがとうございました。河川管理者から前回の分科会で出た質問、そのときに課題になっていた資料も含めて、治水・利水に関する情報提供をいただきました。

まず、今の資料についてご質問等があれば最初にお受けしておく方がいいかと思えます。いかがでしょうか。中農委員、お願いします。

中農委員 先程示されていた計画の降水量はどういう前提なのでしょうか。それから、例えば先程、遊水地や放水路のような河川水の断面を増やす方法等があったのですが、それ以外にも流域の土地利用によって雨水の流出量が変わってくると思います。計算をするときの前提はどのようになっているのか教えていただけますか。

河川管理者 前回、工事实施基本計画でご説明した内容になるかと思うのですが、揖保川の場合、雨の確率で100年に1回の降雨を過去の実績データから確率評価し、100年に1回の日雨量を算出し、その雨を今度は流出モデル、貯留関数モデルで流量算出を行っています。

流出量は、流域の状況、例えば都市河川では都市化が進めば流出量が変わりますが、揖保川全体で見ると、実際に土地利用状況は大きくは変わっていません。先日開催された、治水・利水・自然環境分科会でも説明しましたが、実績の洪水で検証した流出モデルの定数を使って、100年に1回の流量で基本高水流量を算出しています。

現在の工事实施基本計画の中では、引原ダムがありますが、それ以外に上流ダム群を配置して洪水調節をした結果として、竜野地点など基準点での流量を決定しています。これはあくまで現在の基本方針の内容ではなくて、工事实施基本計画の内容ということでご説明させていただきました。

田原委員 中農委員、いかがでしょうか。ほかに何か。進藤委員、どうぞ。

進藤委員 パワーポイントの画面45ですが、先程、龍野の畳堤の話をしてもらいましたが、龍野を特に取り上げてお聞きします。この赤丸で書いている重要文化財の堀家、あと、ここにクスノキの大木があると思うのですが、これはもし万一、引堤された場合はどうなるのでしょうか。

河川管理者 この図のとおり引堤をする場合、堀家の住宅そのものは移設が可能だと思いますが、樹木については非常に難しいかと思えます。

進藤委員 左岸側で引堤ということですが、これは相当費用がかかると思うのですが、財政的な面で、費用想定などはまだされていないのですか。

河川管理者 そこまではしていません。少し補足説明をさせていただきますと、龍野の地点で、戦後最大の昭和45年洪水が30年に1回程度の洪水になりますが、ちょうど満杯ぐらいで流れています。本日の説明では100年に1回を想定した図

で示していますが、20～30年間でやることの事業内容を考えるのが整備計画の目的です。例えば整備計画の内容が30年に1回の洪水までしか対応しないということであれば、龍野の引堤は整備計画の中に入ってきませんので、すぐに対応する内容とはなりません。

いろいろな事業費をどこまで出すかですが、当面の、整備計画の中に入ってこない内容まで正確に費用算出等の作業をするかといいますと、現時点ではそこまでは算出はしていません。非常にラフな数字は作業をすれば出せると思いますが、現時点はそのぐらいのレベルでの話です。先程申し上げたとおり、あくまで整備計画は現在白紙で、左岸に引堤するか、右岸に引堤するか、あるいは引堤しないかを含めて白紙ということでご理解を願いたいと思います。

進藤委員 それでは、今回策定する河川整備計画にかかっていると解釈をさせてもらっていいですね。これから立てる河川整備計画によってこれは変わってくる可能性があるということですね。

河川管理者 変わってきますし、先程申し上げた河川整備計画の目標が、例えば30年に1回の洪水程度とするのであれば、引堤そのものはその中に入ってこなくなります。

進藤委員 今、プライマリーバランスの問題が盛んに叫ばれています。例えば2013年にゼロにするように、税収と歳出のバランスを取っていかねばならないということですが、今はバランスが崩れて、財政が非常に圧迫しているといわれます。例えば、国・地方を合わせて今697兆円の借金があるといわれています。こんなときにこんな絵空事みたいなことを言うのは、我々納税者としては常識を疑いたくなるような気がします。

それからもう1点あります。パワーポイントの画面の43番ですが、もし確率年が例えば30分の1になった場合に、引堤はやはり生きてくるのでしょうか。

河川管理者 今説明したように、引堤は必要ないです。

進藤委員 すみません。畳堤についてです。畳堤の方は置いておくべきものになるのでしょうか。

河川管理者 43ページの右岸側の図にございますように、右岸側は何も変わっていません。

進藤委員 この前も情報委員会でお話しさせてもらったのですが、HWL

は計画高水位ですね。これはどういう具合に解釈すればいいのでしょうか。豊堤の根元の部分にHWLとあります。計画高水位がここにあると解釈していいのですか。河口から13.0kmのところですが。

河川管理者 ちょうどそのあたりになるかと思います。

進藤委員 現在の計画高水位、これは引原ダムがあるということが前提ですね。

河川管理者 計画高水位はダムがあるなしと関係なく、その地点で洪水のときに、一番高いところに想定している水位という意味ですから、これは現時点と何も変わりがないのです。

進藤委員 なるほど、わかりました。

田原委員 ほかに何かご質問はございませんか。増田委員、お願いします。

増田委員 27ページにありますように、河口から0.6kmのところでは本町橋が架け替えられているわけです。一昨日、現地に行ってまいりましたが、どんどんと工事が進んでおります。ここにお寺が1ヶ所ありまして、私の両親のお墓もありますが、この寺とお墓は一緒に移転をしました。今は急ピッチで引堤の工事が進んでいます。この青線のとおりにされているのだらうと思います。この本町橋という確かに狭い橋で、橋が落ちたことも記憶にあります。そういうことで、やはりここでの事業はやらしてもらわなければいけないところだと思っています。

ところで、この右岸の方を大きく引堤するわけですが、左岸には、先程私が説明した網干陣屋の名残があります。戦後に1回、この網干陣屋の跡地で河川を拡幅しました。ちょうど「1.0km」と書いてあるところです。先程説明しましたように、網干川はちょうど1.0kmのあたりにあります。去年も新宮町の方が見学に来られて、「うちの新宮藩の米はどこを通ったんだ」「網干川を通ったんだ」「そんな川はないではないか」という話をしましたが、実は網干川は埋め立てられて川がなくなったわけです。

この網干川は、昔は川が増水すると濁流が奔流していました。だから細くても、大水のとき何とかもちこたえたのです。その網干川を埋めましたので、全部揖保川に水が流れます。川幅を広げることは当然かと思われませんが、浜田地区の方からすれば、網干川を埋めてしまうから、自分たちの地域でたくさん引堤に土地を取られたのだという苦情もありました。今は、ようやくそういう話はなくなりまして、どんどん工事

が進んでいます。

しかしながら、歴史を愛好する私の立場としては、やはり左岸の網干陣屋をあまり削らないようにしてもらいたいという望みを持っています。

田原委員 今の件に関して、河川管理者から特にコメントはございますか。

河川管理者 今実施している引堤事業では、網干陣屋までは影響はしていないかと思えます。

増田委員 すぐ近くまでくるようなことを聞いています。

田原委員 今の増田委員のお話は、この場所というよりは、むしろ引堤によっていろいろな影響を受けるということのご説明と聞いた方がいいのかもしれませんが。そういったことをどのように考えていくかというのが、そもそもこの揖保川の歴史と文化のところで議論すべき話だったと思います。ほかにありますでしょうか。正田委員、お願いします。

正田委員 河川管理者の方にお伺いしたいのですが、今、増田委員のお尋ねの内容を承っていると、工事は緑色の線に従ってお進めになっていらっしゃるということです。ということは、上流にもう1つダムができるということが前提になるのでしょうか。

河川管理者 前日も申し上げたのですが、これはあくまで現在の工事実施基本計画に基づく内容の説明を申し上げているということです。工事実施基本計画の中には、前日も申し上げましたが、現在、引原ダム以外のダム計画が流量配分には入っています。

田原委員 正田委員、よろしいですか。

正田委員 はい、わかりました。

田原委員 ほかに。森本委員、お願いします。

森本委員 北村の近所は堤防上を車が走っていますが、その堤防の幅が狭くなっています。山崎の方で基盤整備でしていただいた堤防はものすごく広いです。山崎の河東地区の堤防ですが、車なら何車線できるでしょうか、4車線ぐらいできるような広い堤防です。堤防の上は、やはり原則として車は走らないことになっているのでしょうか。

河川管理者 堤防の幅については、工事実施基本計画を説明した中にあります幅で基本幅は決まっています。必要な幅はそれぞれ決まっています。それ以上

広げる場合には、そこは道路として道路管理者がさらに広げて使っているというのが一般的かと思います。

堤防は本来、例えば人の散策などのことを考えますと、本来は車が通らない方がいいのですが、場所的にそのほかに道がないところでは道路も兼用しているところは多くあります。先程言いました新宮町のところは、引堤の説明でも言いましたが、少し堤防幅が狭い、いわゆるカミソリ堤ということで、堤防としては断面が不足しています。

森本委員 堤防を広げるということですね。道はやはりいるから。

河川管理者 堤防として必要な幅は当然整備します。そのときに、例えば県なり市町村の道路管理の方から道路として使いたいということになれば道路事業と併せて実施するということはありえますが、そこまでは現在は未定です。

森本委員 わかりました。

田原委員 庄委員、お願いします。

庄委員 失礼します。今の説明の質問でなくてもよろしいですか。

田原委員 本来の議題の方ですね。

庄委員 はい。

田原委員 では、どうでしょう。質問はそのぐらいでよろしいでしょうか。それでは、本来の議題に戻りたいと思います。庄委員、あらためてお願いします。

庄委員 失礼します。私の思いも含めて3点お願いしたいと思います。3人の委員の先生から、今日、川の歴史や文化、人々の生活の英知と創造、あるいは川の産業の説明を聞かせていただきました。

これらをこれからの川づくり・地域づくりの中にどう生かしていくのか、あるいはどう提言していくのかということがあります。我々はこれからどう提言していけばいいのだろうかと思っています。それが1点目です。

2点目は、支流の話で申し訳ないのですが、昨日、県の土木の関係の方と支流を雪の中、歩きました。なぜ歩いたかといいますと、川に井堰がずっとあるのですが、どこもすべて土砂で埋まってしまっているのです。この土砂を取り除いたらどうなるだろうか。どう昔の姿に戻るだろうか。今まであった大きな石等が埋まっているその姿から、土砂を取りのけることによって自然を回復できるのだろうかというようなことも含めて歩いたわけです。

掘削しなければならないけれども、今の森林の状況ではどんどん土砂が流れていくという話も出ました。今日の説明の中でも河床の掘削ということがありましたが、掘削してもすぐまた土砂が埋まる可能性はないものだろうかということが2点目です。

3点目は、今、正田委員からもありましたが、ダム是件です。ダムがあればここまで、ダムがなければこうという説明でしたが、土地を削ることをできるだけ少なくしようとすればダムをつくらなければならない。けれども、ダムをつくることができなければ広い土地がいる。そのあたりを私たちはどう提言していくのかなと思いました。以上です。

田原委員 ありがとうございます。いろいろな問題点をうまく取りまとめていただきました。

どう提言するのかという話ですが、先程からいったん取りまとめるべきだと思っていましたが、今日の3人の委員の方々の話題提供を受けまして、いくつか考えなくてはいけなような課題も出ています。このあと取りまとめようと思うのですが、そういったものをどうやって提言に結びつけていくかということでした。

もう1つは、これは後程、河川管理者にお聞きすべきだと思いますが、そもそも土砂の堆積は昔と変わらないのかどうか、それはどのように処理されているのかというあたりを、わかる範囲で知識として教えていただけたらと思います。

もう1つは、これがきわめて重要な話だと思いますが、むしろ技術的な問題としては治水・利水の分科会でしょうが、流域社会への影響という点では、我々が一番考えなくてはいけな課題だと思います。例えばダムの整備をしないとしないとは、その下流への影響が全然違います。とすれば、単純に上中下と3つに分けたとしても、それぞれの整備がそれぞれの地域にいろいろな影響を持ってきます。そういったものに対し、いろいろな問題を見ていきながらどうやって調整していかなくてはいけなのか、まさに流域社会委員会らしい非常に大きい問題がそこにあるというご指摘だったと思います。

まず、今までのお話を取りまとめる前に、土砂の堆積の技術的な話というか、事実としての話、土砂というのは日常的にたまるものだと私は認識しているのですが、必ずしもそうではないかもしれません。先程の庄委員のお話にありましたように、昔と比べ、最近山が荒れていることが土砂の堆積につながっているのかどうか、そういう事実関係の話はおわかりになりますでしょうか。河川管理者の方に、具体的なデータ

のようなものがもしあれば教えていただきたい。なければ、ないということで結構です。

河川管理者 以前の会議（第2回治水・利水・自然環境分科会）で河床変動の資料を1回出したことがあると思います。200mおきぐらいで隔年の河床の横断を測っていますが、このデータでは大きくは変動していません。

それから、スライドの説明でも申し上げましたが、部分的に掘削しても当然それはすぐに埋まったりするかと思います。現在の計画河床は、現況のある程度安定した勾配を考えた計画の河床勾配ですので、先程の図を見てもらうとわかりますが、現在の計画の断面とほぼ一致していますので、その断面ですと、部分的には掘削はありますが、すごくたまっていて掘らなければいけないというところはたぶんないかと思います。

しかし、井堰のところでは少し状況が違いまして、それぞれ各利水者が設置されていますので、井堰の管理上そういう土砂が堆積しているところはあるかもしれないと思いますが、それはそれぞれの管理者の把握状況だと思います。

田原委員 井堰に関しては、井堰の管理者が土砂の処理をしているということですか。

河川管理者 井堰が土砂で埋まって取水困難になっているところがあるかどうかにもよると思います。現地視察でも見ていただいた北村井堰では旧堰がかなり埋まっています、今新しい可動堰として改築をされております。そういうところは部分的にはあるかもしれませんが、その状況は把握しておりません。

田原委員 先程ご説明されたところは揖保川の本川で、特に直轄管理区間についてはある程度のタイムスパンで見ても、それほど堆積に変化があるわけではないという理解でよろしいのですか。それとも支川も含めて一般的にそうなのですか。

河川管理者 一般的にはなくて、現在の揖保川の横断測量を隔年でしているデータを見るかぎり、河床変動の状況はそれほど変わっていないということで、以前の会議でもご説明をさせていただきました。

田原委員 では、支川だとか、場所とか、井堰の周辺の状況によってだいぶ違うと理解すべきなのでしょうか。森本委員、どうぞ。

森本委員 揖保川の井堰の中で、昔のような面影を一番残しているのが山崎町五十波の三津井堰だと思います。毎年そこへ山薪や畳を持っていったりしていま

す。取水の必要ない時期になると、昔のいかだ流しではないですが、その堰を開けています。

ところが、コンクリートでカチッとある高さに止めてしまうと、そこへ砂がたまるのはあたりまえです。なぜそこにいかだ流しをつくらないのか。三津井堰のところは相当川幅が長いと思うのですが、県の直轄の、三方川の本流や引原川は毎年、井堰を開けるようにしてしまえばいいのではないですか。昔はみんなそうしていました。それで田んぼに割当をして、神谷村では田んぼが11町いくらあるから12間にしたのですが、あまり川幅のない所では水のいらぬ時は開けるとよいわけですね。人間が横着になったのではないのでしょうか。

庄委員 申し訳ないのですが、歩いてみるとみんなコンクリートなのです。先生が今おっしゃるとおり、開けられるような井堰はないのです。全部コンクリートになってしまっているのです。それに全部土砂がたまってしまっています。

森本委員 土砂がたまって、水がよく流れると喜んでいたと思うのです。

田原委員 井堰と土砂の問題はまだわからない部分もありますが、庄委員が最初にご指摘になった、どう提言するかということを考えるうえで、今までの意見を少し振り返って、取りまとめまではいきませんが、確認だけしておきたいと思いません。

3人の意見の方々のご発表については、皆さんお聞きになったとおりです。そのあと井下田委員から、人と河川との関わりのあり方についてだと思っておりますが、例えば川の語り部という、私の解釈ですと、語り部が語るような整備をしていかないとそもそも歴史や文化みたいなものが生かせないということだったと思います。質問の中で増田委員がお答えになったのですが、必ずしも河川整備、物理的な整備だけの話ではなくて、やはり歴史・文化を継承するといいますが、語っていくソフトな部分の仕組みづくりまで含めて考えなくてはいけない。それについてはご経験でいろいろ示唆に富んだお話がお伺いできました。

そのあと、中農委員から、私も少し申し上げたのですが、実際この流域には語るに足りるものがたくさんあるだろうと思います。1つは個人的に語るに足りるものだと思いますし、もう1つは個人を超えてある程度共有化された、みんなにとって語るに足りるものというものもあります。そういったものをどのように拾い出すかということで、資源マップのようなものをもう一度作っていく作業を今から考えないと、本当

の揖保川らしさみたいなものにつながっていかないのではないかというご提案がありました。これについては、ではどうするのかという話は、そのやり方も含めてまだ明解なイメージは残念ながらできていないと思います。

もう1つは、そういう中で、河川の物理的な整備だけではなくて、ソフトな整備のときに、特に参画と協働、これは進藤委員の発表の中にもあったのですが、地域住民の皆さんがそこにいろいろなかたちでかかわってやっていくような仕組みづくりを同時に考えていく必要があるというご指摘がありました。進藤委員のご発言の中には、治水・利水の歴史の中にそういうことを結構学ぶことができるのではないかとということもありました。結局、歴史・文化を生かす河川整備というと、どうしても物理的な話が考えられるのですが、ソフトな仕組みの中に歴史・文化を残すようなやり方もあるのではないかとご提案のようにお聞きしました。

今までそういう話が大体できてきたところで、もちろんほかの話もあって少し聞き逃したかもしれませんが、今、庄委員から、ではそれをどのように提言に結びつけていくべきかという話がありました。特に、先程引堤でいろいろご意見が出かかって、まだその議論は本格的に進んでいませんし、時間的になかなか今日中ではできないかと思うのですが、例えば龍野における引堤一つを扱うにしても、上流、あるいは下流の整備とのかかわりがありますので、それをどういう仕組みで考えればいいのか、それもまた課題として整理されたのではないかと思います。

5 . 提言に盛り込む内容について

田原委員 一応今までの議論を取りまとめたところで、まだ終わりではありませんので、さらにご意見をつけ加えていただきたいと思います。井下田委員、お願いいたします。

井下田委員 本日の討論すべき議題としては、揖保川の歴史・文化にはじまり、人と河川との関わりのあるあり方、そして流域社会と河川整備のあり方の3点を下敷きにして、提言に盛り込む内容についてというような項目が上がっています。今、座長さんからすでに上手に交通整理をいただいておりますが、私なりに、この3つの柱とかかわって、実は少々たくさんのメモを用意してきたのですが、それを申し上げますとずいぶん時間がかかってしまいますから、それぞれの項目について1点ずつここでは申し上げてみたいと思います。

初めの揖保川の歴史・文化とかかわって、お三方の問題提起では、あらためて歴史というのはとてもまめでなければ追いかけることはできないということが確認できたかと思います。加えて、歴史というのはどうやら年号暗記のような暗記学でなく、生活に根ざした歴史ならば人の胸の中にすとんとんと落ちていくに違いありません。その意味で私は、語り部などという発言を少々してみたのですが、おそらくすべての取り組みは、問題の所在に気がついたごく少数者集団から始まるかと思っています。その少数者集団の取り組みが、実はもう今では必ずしもマイノリティではありません。増田委員さんの取り組みに象徴されるように、網干の地域ではずいぶん膨らみや広がりを持ち始めてきているわけですから、おそらくこのあたりを下敷きにして歴史や文化とかかわる部分の取り組みを検討していってみるとというのが1つのポイントかなと思います。

2番目に移りますが、「人と河川との関わりのあり方」とかかわって言えば、それこそ歴史・文化の部分はこことストレートにドッキングする部分です。それから、もうすでに年が改まりましたから、準備会議の段階を含めれば一昨年からの集まりがあるわけですが、これまでの十数回を超えるこの集まり全体が、実際には人と河川との関わりのあり方をめぐってあれこれ論議を深めてきたわけです。私なりにごくラフに一言でまとめ直しをしてみれば、今あらためて重層的なかわり方をどのように積み上げていくのか。中でも、人は水と親しむ、川と親しむ生活とかけ離れがちな毎日の生活を送っているわけですが、ここの部分を、人がどのようにしたら鋭い問題意識を持って水と親しむことができるのか、あるいは川と親しむことができるのかという観点の注入が、大いに問われているかと思っています。その意味でも自主性や自発性の問題、あるいは新たな官と民との公共性の確立の部分が課題です。先程、進藤委員が言われたのは堀家の近所に大きなクスノキが立っているが、あの木はどうなるのかというお話でしたが、四国は愛媛県の五十崎町の取り組み、あの下敷きは大きな木の問題だったのです。結果として日本の河川行政を大幅に変えていきます。場合によっては、新たな官と民の重層的な取り組みのモデルだったかなと思いますが、こういった部分を下敷きにここでも検討をさらに深められることが望ましいと思います。

もう1点、流域社会と河川整備のあり方で、実は、治水・利水のご説明で、引堤がらみのスライドで、冒頭のサブタイトルは、「工事実施基本計画」によると括弧書きで書かれていました。つまり、先程の図は従来タイプの河川整備基本計画レベルの話

を河川管理者の方から出していただいたわけです。しかし、この委員会では、従来の工事実施基本計画一点ばりの体系から、平成9年(1997年)の河川法の改正によって河川整備基本方針と河川整備計画の2元体系に転換されてきているわけですから、あらためてこの観点に立って詰め直すことが求められます。

ところが、この部分とかかわっているいろいろ申し上げるともって時間がかかりますから、今は1点だけ申し上げますと、確かにそれこそハードな河川整備基本計画をここでも検討していかなければなりませんから、この2元体系の部分でいえば、これから20~30年先を見通したうえでの計画ということになります。ところが、私どものご近所の自治体の基本構想、あるいは基本計画・実施計画などはせいぜい、市長さんの任期が1期4年ということもあって12年とか、長くても4倍の16年が関の山で、20年を超えるもの、ましてや30年を超えるものは、まず自治体レベルの総合計画には今のところありません。

このあたりをどのように詰めたらよいのか。この意味でいえば、せっかくの2元体系に転換されてきているわけですから、もちろん長いスパンを考えて30年先、あるいは20年先を私どもも想定したいとは思いますが、同時に短期的・中期的な部分について、さらに煮詰めかつ深めてみる努力が私どもにも求められているかなと考えたいところです。

以上、3点に絞って申し上げました。

田原委員 ありがとうございます。今、井下田委員から、今日はもうあまり時間がなくなってきているのですが、庄委員からの最終的な提言をどうするかということについて、必ずしも具体的なかたちではないのですが、イメージとして非常にいいご意見をいただいたのではないかと思います。

これは非常に難しい話でもあるのですが、そもそもこういう計画は百年の計、特に河川はそういう考え方でやってきたのではないかと思うのですが、非常に超長期的な見通しを必要とします。計画を一度作ればかなり拘束性がありますが、しかし現実にはもう少しある種の柔軟性のようなものを持たせることができないか、これはまだ今ははっきりしないわけです。ただ、河川計画そのものに対するそういう提言ができるのではないかという非常に斬新なご提言ではなかったかと思えます。

その中身として、特にソフトの部分、ハードだけではなくてソフトの部分で、これは前からいわれておりますが、かなり具体的にご提案がありました。1つは、今実際

に取り組みられている活動や取り組みをもう少し活用して、といいますか「下敷きにして」とおっしゃいましたが、要は机上の論議だけが続けるのではなくて、そういったものと連携を図りながら、活用するような方向を考えていったらどうだというお話がありました。

それから、もう1つそれを進めたうえで非常に困難な問題がたくさん出てくるだろうと思いますので、とりあえず話を単純化してあれかこれかというかたちにせず、官と民が共同で知恵を出し合うような問題として扱っていったらどうか、そういうお話だったと思います。

全体的に、まだ抽象的な部分もたくさんあるのは否めませんが、非常にいいイメージを示していただきましたので、あと10分ほどしかありませんが、引き続きお話しただきたいと思います。森本先生、何か。

森本委員 4番の「流域社会と河川整備のあり方」の考え方ですが、流域の人たちがどのように河川に対して関心を持っていただけるか。例えていえば、山崎町でこの間も広報が出ているのですが、山崎町においては引堤の問題が出てきます。そこにいろいろな昔の資料が残っているのですが、そういうものに対しても残していただきたいというような住民運動をしようというアピールをしたり、引堤の事業が行われるのであれば、もっと皆さんが川に関心を持ってもらえるように、川の駅のようなものを構想してみようではないかというようなことを、町が提言をしてくれています。

それに対して住民たちがみんな寄ってきて、そうさそうさ、それならばこういうふうにしたらいいいのではないか。どこそこには高瀬舟についての資料も残っているし、そういうものを集めてはどうだろうかとか、殿様の浜御殿があるがあれはどういうふうにしたらいいだろうかというような、住民が関心を持てるようなことをするべきです。

今うちの小学校では環境整備を支持して、PTAや部落の役員さんが出て川の方も通ってごみ拾いをしています。それで、川への関心が高まればと思っているのですが、それだけで川に関心を持ってくれるでしょうか。私の子どもどものときのように、楽しくてたまらないと思った川が、汚くなったら情けなくてたまらないという感じを持ってくれるでしょうか。そういう環境づくりというか、地域の声を盛り上げさせようというのがこの流域社会と河川整備のあり方ではないかと私は了解しています。

そういう面について、どうすれば住民の方々が川に対する意識を持ってくれるでしょうか。先程お話がありました川の語り部は、それを引き出す1つのよい方法であるという意見もありますし、今言うように、出てきた意見をどのように大切に取り上げるかということもあると思います。そういうことについて話し合いを進めていただけるといいのではないかと思います。

田原委員 ありがとうございます。もうあまり時間がありません。今、森本委員からお話のあった件に関して、冒頭に庶務の方から、情報交流分科会で上流・中流・下流の3か所で実際に集会をやって直接声をお聞きしてみようという話、それからもう1つは、意見募集をしてみようというお話がありました。それは春ぐらいだと言われましたが、私は先程、例えば中農委員からご提案があったような資源マップのような取り組み、必ずしもマップというものにこだわらなくてもいいかもしれませんが、これは私どもが現状認識を深めるいいチャンスではないかと思います。とりあえず聞くことは定まっているのですが、何を聞くかということに関しては、今からの議論になります。そのあたりは進藤委員が両方の分科会に出られていますのでよくご存じなのではないかと思うのですが、そういう中に少し今日の話をお伝えしてすり合わせる、そういうことをやってはどうかと私は考えています。

あまり時間がありません。なかなか取りまとめるところにまいりませんが、これから先、今現状はこういう状態ですので、これを踏まえて流域社会分科会どうしていくかということについて、最後に、今後の予定について皆様方のご意見をお伺いする必要があります。

今申し上げましたように、情報交流分科会に任せるのではなくて、私どもも、どういう内容を実際にお聞きしてみるかということも含めて議論に参加することが必要だと思います。そうなりますと、スケジュール、その部分の情報がわかるのは春ということになります。それを踏まえて少しご意見をいただければと思います。中農委員、お願いします。

中農委員 先程私がお話した資源マップづくりと、参画・協働に関して、今思っているのは、市民公募というか、揖保川の写真公募のようなものをやってはどうかということです。

今、ニュースレターで揖保川のいろいろな表情を表紙にされています。それをこの流域に住んでいる方、またはそれにかかわらず、自分は揖保川のこの風景が好きだと

いうワンショット公募のようなものをするということです。あとは、思い出といいますが、先程いろいろお話しされたように、ここは昔、高瀬舟が泊まっていたとかいろいろ歴史的なものもあるのですが、日常生活の中でも、自分は揖保川のここが一番好きだとか、ここで彼女とデートした思い出があるとか、そういう思い出スポットのようなものを募集してみると、私たちが知らない揖保川の日常の姿が見えてくるような気がします。そういうものを1つ住民参加・参画という意味でやってはどうでしょうか。

一方では、共有資源としてであれば行政が当然把握しておかなければいけないわけです。文化財のことにしても歴史にしても、これは客観的なデータになりますので、それぞれ流域の市町から、揖保川のこの部分については昔何があったとか、こういう歴史的な記述があるとか、そういう客観的なことは行政サイドが提示し、生活レベルのようなものは住民から提供してもらおう。そういうところがかかわりを持っていってはどうかと思っています。

もう1点、先程、森本委員から4番目の「流域社会と河川整備のあり方について」ということでお話があったのですが、参画と協働というのは、当然歴史・文化も、人と河川との関わりにおいても、流域社会についてもすべてに共通することですので、必ずしも4の「流域社会と河川整備のあり方」ということだけではないと思います。

私は、この流域社会との関わり方についてはまちづくりだと思います。地域活性化だと思うのです。それぞれの町がこの揖保川を舞台にして、どう自分たちの町を元気にしていこうとしているのか、そのあたりが大切なのではないかと思います。そういうところでまた、市民の方や行政のそれぞれの情報提供、思いを出し合うことができるのではないかと、私は今思っています。

田原委員 ありがとうございました。

6 . その他

田原委員 実はもう予定の時間になっていまして、次回の委員会までにこの分科会として第3回をやるかどうかという話になるのですが、私個人の印象でいきますと、全般的にいろいろな話は出ているのですが、なかなか提言というところまでは固まっています。いくつかほかの分科会と共同してやるべき作業のようなものがあるのですが、まだなかなか絞り込めないという状況ではないかと思います。

私としては、委員の皆様方が全員そろうのは無理としても、お集まりいただける方だけでももう一度やった方がいいのかなと思っていますが、そのあたりのご意見はいかがでしょうか。皆さんお集まりいただくのは大変なのですが、一度そういうことで調整してはどうかと思います。次回委員会は予定ではいつでしたか。

庶務 本委員会の予定はまだ決まっておりません。今のところ決まっていますが、第3回の治水・利水・自然環境分科会で2月18日に行われます。

田原委員 情報交流分科会の方は。

庶務 情報交流分科会の方はもう一度やるということですが、流域の皆様からの意見募集をしたあとに、その結果をまとめたものを踏まえて上・中・下流で3回実施する集会の中身を検討するために開かれる予定です。

田原委員 その意見募集ですが、もう項目などはすでに詰まっているのでしょうか。

庶務 まだ、今検討中ですが、その内容については、分科会を開催しないで、情報交流分科会は中元委員がまとめ役をされていますので、庶務の方で検討しまして、その素案をお見せして、藤田委員長にもご確認いただき、委員長名で全委員の方に確認を取るという段取りになっています。

田原委員 としますと、こちらの分科会で判断しなくてはいけないのは、その前に一度集まってこちらとしての意見を取りまとめるということだと思うのですが、どうでしょうか。そのぐらいのスケジュールでいきますか。それとも、今お話のありましたように、相互にいろいろな連絡を取りながら作業をするというかたちもあると思うのですが、いかがでしょうか。両方に出席されている進藤委員、何がご提言はありませんでしょうか。

進藤委員 やはり集まって話した方が、情報公開というか、この会議は公開が原則なので、傍聴に来たい、見たいという方もおられますし、一度集まってすべきではないですか。

田原委員 わかりました。それでは、この場ではなかなか日程調整ができないと思いますので、予定としてはどうでしょう。今は2月のほぼ3分の1が過ぎたところですが、3月の上旬ぐらいという感じでしょうか。アンケートのようなものは春になさるわけですね。

庶務 集会を春にということですので、おそらく4月後半か5月ごろを目指し

ていますので、それまでにということです。まだ確定はしていませんが、3月中に皆様にアンケートなり意見募集をすることを考えています。できたら2月中か3月の少なくとも頭ぐらいまでということだと思います。

田原委員 わかりました。なかなかご多忙な方ばかりでお集まりいただくことが難しいかもしれないのですが、今庶務から聞きましたところそういうスケジュールですので、2月の終わりか3月の頭ぐらいで皆様の日程調整をさせていただき、その中でもう一度集まり、第3回目を行うというかたちにしたいと思います。

今後、追加作業等が発生しましたら、河川管理者や庶務の方にいろいろお願いすることがあるのですが、今、次回に関して何か注文はございますか。今日の議論の中で出たものはあとで庶務とご相談して扱いを考えたいと思いますが、特にほかになければ、今日の話の中で出たものは対応するように私の方で考えてみようと思います。よろしいでしょうか。

それでは、時間を少し出ているのですが、せっかく大勢の傍聴の方がおられますので、おひとかた、あるいはおふたかたぐらいしか時間的に余裕はないと思うのですが、何かご意見がございましたら承りたいと思います。

お名前を言っていただいでご発言をお願いします。

庶務 その前に1点、庶務の方から、前回、委員の方からご質問のありました点について調べていることを、口頭でご報告させていただきたいと思います。

田原委員 わかりました。申し訳ございません、では先に庶務の方から報告をお願いします。

庶務 前回の分科会までに井下田委員から、それから先ほど中農委員からも意見が出されておりましたが、市町村の総合計画のうちの実施計画書について、市町村から収集して庶務で中身を確認させていただきました。今後3年間で実施する事業が整理されており、河川の整備に関して各市町で管理されている区間の改修計画、排水路の整備、上下水の整備等の事業について実施計画の中で述べられておりました。その他に「川の駅」や「水循環」に関しての計画を調べるようにということでしたが、そういった内容に関して、基本構想と基本計画については第4回委員会資料でお出ししており、それ以上詳しい情報はありませんでしたので、今回特に資料とはさせていただきます。その点を1点補足させていただきます。

田原委員 そうということです。おそらく中農委員などのおっしゃっている

ことはそれとは少し次元が違う部分もありますので、またそのあたりはゆっくりすり合わせていただきたいと思います。

それでは、もし傍聴の方で何かご意見がございましたら。

記録を取っていますので、今マイクをお持ちいたします。その際お名前だけおっしゃっていただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

傍聴者 質問です。林田町の成定です。工事事務所の方にお尋ねしたいのですが、28ページに載っている図で、右岸・左岸の説明が、前のページの地図から見ると、川下、いわゆる海側から見た右岸・左岸のような気がするのですが、ところが38ページに載っている龍野の断面図で右岸・左岸が出ているのは、地図でいうと川上から見た右岸・左岸のような気がします。その右岸・左岸の付け方というか、川下から見て右岸・左岸なのか、川上から見て右岸・左岸なのか、その点の説明をお聞きしたい。これが1つあります。

それと、先程、100年ぐらいの間の大雨に備えてという説明があったのですが、引原ダムが50年ほど前にできて、私たちが子どものころの大雨のときの川水とその後の大雨のときの揖保川の川水はずいぶん変わってきていると思います。

私は林田に住んでいて、林田に40年ほど前に帰ってきましたが、まだ安富ダムができていなかったころのことです。そのころは大雨が降ると本当に川の水が怖いように増えました。ところが、ここ10年ほど前に安富ダムができてから、大雨でこれは大変なことではないかと思って川をのぞきに行っても、ダムで調節しているせいか危険性をあまり感じなくてすみます。ダムの効能は非常に高いのではないかと思いますので、それで堤を高くするとか、川の水量をどうするとか、考えてもらった方が本当はいいのではないかなという気がします。その2点をお願いします。

田原委員 河川管理者の方で答えをお願いできますでしょうか。

河川管理者 右岸・左岸の定義ですが、通常、河川の一般的な言い方として、上流から下流を見て右側が右岸側、左側が左岸側となります。28ページの絵は、揖保川の河口から0.6kmの地点となります。27ページの下に平面図があり、距離標を「0.6k」と書いていますが、この0.6kあたりでは現在、主に、上流から下流を見て右岸側、右手側に引堤となっています。これは上流から見ての引堤ということでまちがっておりません。

それから、工事の実績の話ですが、これについては前回の分科会でも少し説明させ

ていただいたと思うのですが、戦後、揖保川での一番大きな洪水は昭和45年の洪水で、龍野地点で $3017\text{m}^3/\text{s}$ となっています。その次が、先程話が出ました昭和51年の洪水の $2256\text{m}^3/\text{s}$ 、あるいは平成10年の洪水で $2349\text{m}^3/\text{s}$ ぐらいの流量が流れています。これはあくまで揖保川本川の話です。

先程申し上げた100年に1回というのは、いろいろ確率的な評価をしているのですが、昭和45年ぐらいの $3017\text{m}^3/\text{s}$ という洪水ですと規模的には30年に1回ぐらいの洪水です。戦後では一番大きいのですが、もっと長い期間の確率評価をすると30年に1回ぐらい起こる洪水規模が $3017\text{m}^3/\text{s}$ で、現在の龍野地点ではちょうど満杯、ぎりぎり流れるか流れないかぐらいの流量ということになっています。

そのあとの昭和51年や平成10年は、大体規模的には10年に1回ぐらいの頻度で起こっている洪水の規模で、一番新しい洪水が平成10年の洪水となっています。もちろん、引原ダムが完成し、洪水調整をしたあとの結果として、こういう流量が実績として残っています。

田原委員 特に1点目のご質問、2点目はコメントというふうにお聞きしたのですが、1点目についてはよろしいでしょうか。

傍聴者 常に上流からですか。

河川管理者 そうです。上流から見て右岸側・左岸側です。

傍聴者 断面図と地図の図面が、27～28ページと次の31～32ページでは川下から見ている感じがしますが。

田原委員 おそらくどこの部分の断面を切っているかで、引堤の幅も変わりますが、27ページのものは「0.6k」というところで切っていますので、右岸の方に引堤の幅が広がっています。

傍聴者 上流からでこうなるのでしょうか、どうも川下から見ているような気がするのですが。

河川管理者 27ページの地図で本町橋あたりが0.6kmですが、この資料の中では右の方から左に向かって川が流れているのですが、上流側から見て主に右側、場所で言いますと西側で主な引堤を行っていますのでこういう図になっています。

田原委員 そうですね。ちょうど現況断面から引堤のところの距離を見ていただきますと、こちらでは右岸の方がだいぶ左岸よりも大きくなっています。

増田委員 私はここに住んでいますので、この図面はまちがっていません。

田原委員 揖保川と書いてある方が川上です。

河川管理者 矢印が川の流れている方向を示しています。

傍聴者 ありがとうございました。

田原委員 ほかに何か。はい、どうぞ。マイクがまいますので、まずお名前からお願いします。

傍聴者 姫路から来ました大津に住んでいる福居と申します。私たちは網干でまちづくりを進めています。2年ほどかかって住民の皆さん方からたくさんの「網干・余部まちづくりアンケート」を取りました。揖保川の問題だけでなく、自然環境や都市施設、教育、産業など、いろいろなかたちでアンケートを取らせていただきました。たくさんのアンケートが寄せられた中で、特に今日は揖保川のことで工事関係者の方にお聞きしたいと思います。

1つは27ページですが、揖保川下流の左岸側、網干大橋から本町橋までの道路が非常に狭いという要望が出ています。車が1台通るとあとは何も通れない危険箇所があります。揖保川の改修のときに何とかしてほしいという要望です。今、右岸側の工事が進んでいますが、地元住民の要望でもあるし、左岸側（東側）の道路拡張もこの機会に是非考えてほしいと思います。

それから、余部地域から網干にむけて、河川敷の有効利用ということで遊歩道、公園、サイクルロード、運動場などつくってほしいという要望も多く出ています。私たちもあのあたりをずっと歩いて回りました。水と楽しむということでとんぼ池ができていますが、ああいったかたちの水と住民が親しめるような場所が、揖保川の下流だけでなく中流や上流にも必要ではないかと思います。住民が揖保川と、水と親しむという点で、住民の皆さん方のご意見を聞いて進めていってほしいと思います。以上です。

田原委員 ありがとうございました。2点目の特に住民の皆さんの意見をお聞きして進めるということに関しては、1つは情報交流分科会というのを作っていきまして、先程から申し上げていますように、決して十分ではないと思いますが、そういう試みに着手しようとしています。ですから、その中でまたいろいろな貴重なご意見をお伺いできればと思います。

それから、例えば自然や親水性や環境的な配慮を考えるような整備については、確かに私どものこの分科会の方の「人と河川との関わりのあり方」の中で非常に重要な

ご提言ですので、それはぜひこの分科会としても貴重なご意見として重く受け止めた
いと思います。

1点目についてですが、河川管理者の方からできる範囲で簡単にお答えできますで
しょうか。

河川管理者 1点目についてですが、今、引堤あるいは無堤のところに
堤防をつくるときには、当然、例えば道路事業と一緒に施工するのかどうかを含めて
いろいろな事業調整を行っています。

27ページの図でいきますと、現在、右岸側、あるいは左岸側の本町橋より下流の引
堤をしている箇所については、道路事業の方で道路の拡幅等で調整を行い、現在堤防
の上に道路が走っていますが、それを一段下げて市の車道計画に沿った道路をつくる
工事も併せて行っています。

田原委員 一番重要なのは、おそらくそういう地元の方々の意見をどのよ
うに反映させていくかということですが、いろいろなルートが考えられるのではない
かと思います。この委員会としては、それをもう少し現在よりも仕組みとして発展さ
せていくのが課題であると思っていますが、現段階の課題については、できる範囲で、
例えば姫路市、あるいはほかのルートも通じていろいろな方法があると思いますので、
またおっしゃっていただければ、私個人としてもぜひ相談に乗らせていただきたいと
思います。

必ずしも十分なお答えにはなっていませんが、もう時間がございませぬので、ご質
問・ご意見のある方がおられるかもしれないのですが、今回はこれで終わりにさせて
いただきたいと思います。

2回目の流域社会分科会は、2月の終わりから3月の初めを目途にもう1回開催す
るといふかたちで進めさせていただきたいと思います。

私の不手際もありまして、時間どおりに終わることがまたしてもできませんでした。
おわびを申し上げます。熱心に議論に参加していただきました委員の皆様方、それか
ら傍聴の方々も大変熱心にご参加をいただいているのをひしひしと感じております。
感謝申し上げます。

ということで、2回目はこれで終わらせていただきたいと思います。どうもありが
とうございました。庶務にお返ししますのでよろしく申し上げます。

7 . 閉会

庶務 長時間にわたる審議をありがとうございました。これにて第2回流域社会分科会を閉会いたします。